

と
っ
ぱ
い

市報

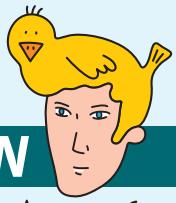
7

2020 July
No.1119



砂の美術館が7月11日(土)にオープン！

鳥取砂丘砂の美術館がいよいよ開館します。第13期展示となる今回は「チェコ&スロバキア編」。中世ヨーロッパの美しい景観と、歴史や伝承などのもつミステリアスな世界観をお楽しみください。



PUBLIC INFORMATION

鳥取市的人口

男	:	89,730 人	[- 34]
女	:	96,486 人	[- 41]
合 計	:	186,216 人	[- 75]
世帯数	:	80,622	[+ 19]

令和2年6月1日現在 [] 内は前月比

■鳥取市役所

TEL 0857-22-8111(代)

FAX 0857-20-3040

〒680-8571 (郵便物は郵便番号と課名のみで届きます)

本 庁 舎 幸町71番地

駅 南 庁 舎 富安二丁目138番地4

下水道庁舎 秋里903番地

■各総合支所

国府	TEL 0857-39-0555	FAX 0857-27-3064
福部	TEL 0857-75-2811	FAX 0857-74-3714
河原	TEL 0858-76-3111	FAX 0858-85-0672
用瀬	TEL 0858-87-2111	FAX 0858-87-2270
佐治	TEL 0858-88-0211	FAX 0858-89-1552
気高	TEL 0857-82-0011	FAX 0857-82-1067
鹿野	TEL 0857-84-2011	FAX 0857-84-2598
青谷	TEL 0857-85-0011	FAX 0857-85-1049

■鳥取市公式ホームページ

https://www.city.tottori.lg.jp/

Facebook 「鳥取いいね」

Twitter 「@tottori_shi」

LINE ID 「@tottori-city」

Instagram 「tottori_city」

お持ち帰り用の市報を、地区公民館などに設置しています。どうぞご利用ください。

鳥取市コールセンター

TEL 0857-22-8111

(市代表番号と同じ)

FAX 0857-32-2170 MAIL tori-call@city.tottori.lg.jp

年中
無休

(開庁日) 午前 8 時～午後 7 時

(閉庁日) 午前 9 時～午後 5 時

(外国語の問合せ) 午前 9 時～午後 5 時

防災行政無線の内容は電話で確認できます

放送内容の確認をしたいときは、下記番号へお電話ください。

※本庁舎から一斉放送したものに限ります。

TEL 0857-21-6100

特集

大雨から命を守るために

（ポイントは情報収集と適切な避難行動）

問い合わせ先
0857-2030-1304
本庁舎危機管理課
0857-3042





平成30年7月豪雨で増水した千代川（用瀬町）

（写真提供：鳥取河川国道事務所）

か。
家族でも災害への備え、心構えについて話してみてません
た。
この機会にご
善の行動をとつ
つけ、情報を収
集し命を守る最
らないよう気を

避難は、自分自身の決断と実行にか
かっています。この心理的な罠にはま
らないよう気を
つくください。

人は災害時に、「自分の家は、まだ大
丈夫」、「まだ誰も逃げていらないから安心」
というような心理に陥ります。これを「正
常性バイアス」といい、この心理的な現
象は、災害時の逃げ遅れの原因の一つと
指摘されています。

今年も大雨が心配な季節がやつてき
ました。一昨年の「平成30年7月豪雨」
では鳥取県東部を襲った記録的豪雨で、
平年同月の2倍の降水量をわずか5日余
りで記録しています。その結果、各地で
家屋などの浸水被害、土砂崩れなどが発
生し、市内全域に避難指示（緊急）が発
令されました。

**自分は大丈夫だと
思つていませんか？**



平成30年7月7日
鳥取河川国道事務所撮影 千代川（鳥取市古海地内）

情報を収集しましょう

例年、7月から10月にかけては、日本に接近・上陸する台風が多くなります。最近特に大雨、洪水、暴風、高潮などにより、全国各地で人命が脅かされるような自然災害が発生しています。

台風や梅雨前線による大雨では、短時間の局地的な豪雨などで急激に状況が変化するため、情報収集がとても大切になります。

本市が発信する防災情報は、ケーブルテレビやFMラジオ、防災行政無線、本市公式ホームページでお伝えするほか、お持ちの携帯電話に、あんしんトリーメールでお届けしています。



防災ラジオについて

防災情報を入手するには？

ケーブルテレビ（NCN・いなばぴょんぴょんネット）のL字放送

ラジオ

FM鳥取（82.5MHz）では、災害時に緊急割り込み放送で災害情報を発信します。

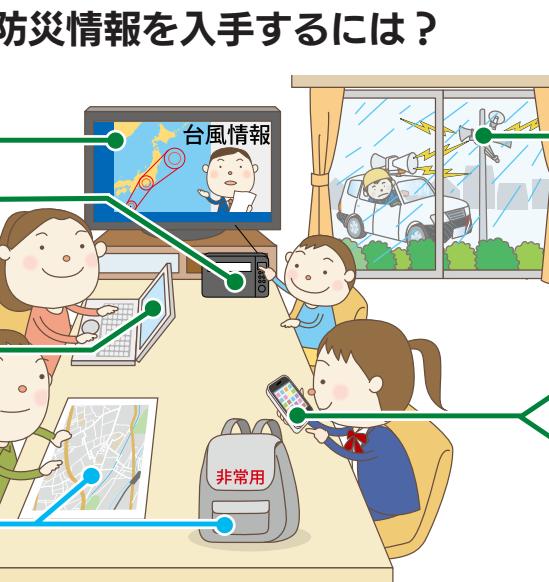
鳥取市公式ホームページ

総合防災マップ

日頃の備えとして、危険箇所や避難場所を確認したり、非常持出品を準備しておくことも大切です。

また本市では、災害時にFM鳥取の電波を利用して自動起動する鳥取市防災ラジオも販売しています。詳しくは、本市公式ホームページをご覧ください。

日頃から気象情報に注意を払うとともに、避難情報を持つ意味を正しく理解し、災害時に適切な避難行動がとれるようになります。



防災行政無線

放送が聞き取れなかった場合は、本市公式ホームページや、防災行政無線確認ダイヤル（TEL 0857-21-6100）で放送内容を確認できます。
※鳥取・国府・福部・佐治・気高・鹿野・青谷地域で放送されたもの

あんしんトリーメール

メールアドレスを登録しておくと、防災気象情報や避難情報などが自動で配信されます。
※受信設定が必要な場合あり

緊急速報メール

被災の可能性がある地域にいる人の携帯電話に緊急情報を配信します。
※受信設定が必要な場合あり

避難情報に注意してください

本市が気象情報などをもとに、災害発生の危険性が高まつたと総合的に判断した場合は、避難情報を発令します。避難情報は、住民が危険性を直観的に理解できるようになります。

警戒レベル1・2では、災

害への心構えを高めるとともに、避難に備えて避難経路や持ち物を確認しておきましょう。警戒レベル3では高齢者や避難に時間を要する人、警戒レベル4では全ての人が危険な場所から速やかに避難してください。警戒レベル5はすでに災害が発生している状況ですので、命を守るために最善の行動をとつてください。

避難準備・高齢者等避難開始

- 避難の準備を始め、気象情報などに注意しましょう。
- 避難に援助が必要な方や、その支援者は避難を開始しましょう。



警戒レベル
3

避難勧告

- 速やかに避難所へ避難しましょう。
- 避難所への避難が難しい場合は、近隣の安全な場所へ避難しましょう。



警戒レベル
4

避難指示(緊急)

- 直ちに避難を完了してください。
- 災害がすでに発生している、または発生の危険が高まっています。



警戒レベル
4



総合防災マップを ご活用ください

本市発行の防災マップでは、住んでいる地域の河川が氾濫した場合の浸水の深さや、土砂災害の危険区域などの情報を掲載しています。



また、防災情報の収集や持出品、備蓄品などに関する情報のほか、避難行動についても詳しく紹介しています。特に、ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人など、災害情報の入手や自ら避難することが困難な人を地域で支え合う「避難行動要支援者支援制度」、日常生活全般に特別な配慮が必要な人に安心して避難していただくための福祉避難所に関する情報など、一人でも多くの命が救われるため必要な情報をまとめています。

この防災マップを活用して、避難場所までの安全な経路や、非常持出品などについて、日頃から家族や地域で話しあっておきましょう。

水害時は、危険が迫る前の早めの避難がより重要です。土砂災害のおそれがある場所に住んでいたり、子どもや高齢者、避難行動要支援者が家族にいる場合は、特に早めの避難を心がけてください。

ただし、危険な状況下での避難はできるだけ避け、安全確保を第一に考えましょう。夜間など、足元が見えない時の無理な避難はかえって危険な場合があるため、危険が迫っているときは、離れたところにある指定された避難場所への移動（水平

水害からの避難の考え方

避難）だけでなく、自宅の2階以上や近くの高い場所への移動（垂直避難）も考えましょう。災害が迫ったとき、置かれた状況は一人一人違います。それが自ら判断し適切な避難行動を取らなければなりません。



新型コロナウイルス感染症 を踏まえた避難のポイント

1. 密集を避けるため、在宅避難や知人・親戚宅への避難を検討

防災マップなどでお住いの地域のリスクをご確認ください。避難所での密集を避けるため、自宅での安全確保が可能な人は在宅避難しましょう。自宅が危険な場合、安全な親戚・知人宅に避難することも考えておきましょう。



新型コロナウイルス感染防止に配慮した避難所レイアウトイメージ

2. 健康状態の把握

規則正しい生活を送るとともに、普段からご自身やご家族の健康状態の把握に努めましょう。新型コロナウイルスの感染を疑う症状のある場合は、東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターに早めに相談しましょう。

3. 非常食だけでなく体温計、マスクなどを持って避難

市の備蓄品にも限りがあります。避難をする際は自分に必要なものは自分で持参しましょう。また、感染症予防のためマスクや体温計なども持参品に加えて準備しましょう。

4. 基本的な感染症対策の順守

避難所で過ごす際は、マスクの着用、こまめな手洗い、咳エチケット、他の人との距離を離すなどの基本的な感染症対策を守りましょう。

5. 体調が悪い場合の避難方法

避難所内での感染拡大を防止するため、発熱・咳など体調の悪い人が避難所へ避難する場合は、到着時に体調不良であることを必ず申告してください。また、別室や区画したエリアで過ごすなど、他の避難者との接触に注意していただくことをお願いします。

特集 熱中症に注意しましょう！

問 駅南庁舎保健総務課  0857-30-8521  0857-20-3964

気温が高くなるこの時期は、熱中症への注意が必要です。熱中症の正しい予防法や応急処置を知り、自分や周りの人を熱中症から守りましょう。

熱中症ってなに？

熱中症は、気温や湿度が高いことなどで、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調節機能がうまく働かなくなることによって、体内に熱がこもり、体温が異常に上昇して起こります。屋内・屋外を問わず発症し、重症になると、意識障害を起こしたり、死亡することもあります。

熱中症は予防が大切です！

重症化すると命にかかることもある熱中症ですが、予防法を知つていれば防ぐことができまます。今年は、新型コロナウイルス感染防止のため、マスクの着用や、「3つの密（密集・密接・密閉）」を避けるなどの『新しい生活様式』を実践する中での熱中症予防対策が求められています。十分な感染症予防を行いながら、熱中症にもこれまで以上に注意しましょう。



【熱中症の予防法】

- 室温をこまめに確認し、エアコンや扇風機を上手に利用する
- こまめな水分補給、休息を心がける
- たくさん汗をかいたときは、水分だけでなく塩分なども含んで補給する

- 通気性のよい涼しい服装をし、外出時は日傘や帽子などで直射日光を避ける

- 適切な食事、十分な睡眠、適度な運動で暑さに負けない体づくりを心がける

● 適宜マスクをはます

※気温・湿度が高い中でマスクを着用すると、熱中症のリスクが高くなるおそれがあります。人と距離を十分にとつて、適宜マスクをはずしましょう。また、マスク着用時は、負荷のかかる作業や運動を避けましょう。

高齢者の注意点

- のどが渴かなくても水分補給
- 部屋の温湿度をこまめに測る
- 曙い日は無理をせずにこまめに休息

年齢を重ねると温湿度などの渴きに対する感覚が鈍くなり、暑

天気予報や鳥取県が発令する熱中症警報などの情報を活用し、十分な対策をとりましょう



環境省
熱中症予防情報サイト

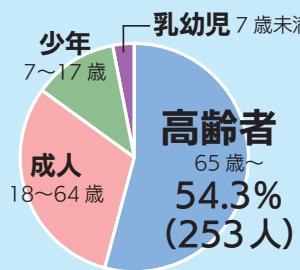
熱中症のかかりやすさを「暑さ指数」として示しています



鳥取県
あんしんトリピーメール

熱中症警報などの発令時に登録者に情報が配信されます

鳥取県内の救急搬送状況（熱中症）



令和元年度熱中症搬送者の年代別割合
(鳥取県内の各消防局データより)

熱中症とみられる救急搬送者で、最も多いのは、65歳以上の高齢者です。

そのうち、「住居」での発症が40%

室内や夜間でも、室温や湿度が高い時には熱中症になる場合があります。

■特集 熱中症に注意しましょう！

【重症】 意識がない、けいれん、高い体温である、呼びかけに対し返事がおかしい、まっすぐ歩けない、走れない	【中等症】 頭痛、吐き気、体がだるい（倦怠感）、虚脱感	【軽症】 めまい、立ちくらみ、筋肉痛、汗がとまらない
--	---------------------------------------	--------------------------------------

こんな症状があつたら 熱中症を疑いましょう！

小さな子どもは、体温調整機能が十分発達していない上、身長が低い（地面に近い）ので大人が感じる以上に暑い環境にいます。また、夏の車内はすぐに高温になります。非常に危険です。

- 顔色、汗のかき方など健康観察をする
- わずかな時間でも、車内に乗せたままにしない

さに対する体の調整機能が低下するため、自覚症状がなくても熱中症になる危険があります。

熱中症になつたときには

「もしかして熱中症かも……」と思つたら、すぐに応急処置が必要です。

①涼しい場所へ移動

エアコンが効いた室内や車内、屋外の場合は風通しのよい日陰に移動し安静にしましょう。

②衣服をゆるめ、体を冷やして体温を下げる

氷枕や保冷剤で首筋の両側やわき、足の付け根などを冷やしましょう。皮膚に水をかけて、うちわやタオルでおおぐことでも体を冷やすことができます。

③水分・塩分の補給

冷たい水、スポーツドリンクなどを飲みましょう。意識がない場合や、吐き気を訴える、吐く場合は、無理に水分を飲ませてはいけません。

④医療機関へ相談、または救急車を呼びましょう

意識がなかつたり、呼びかけや刺激への反応が異常な場合には、すぐに救急車を呼びましょう。

熱中症の応急処置

チェック1 熱中症を疑う症状がありますか？

（めまい、失神、筋肉痛、筋肉の硬直、大量の発汗、頭痛、不快感、吐き気、嘔吐、倦怠感、虚脱感、意識障害、けいれん、手足の運動障害、高体温）

※環境省「熱中症環境保健マニュアル」を参考に鳥取市が作成

はい

チェック2 呼びかけに応えますか？

いいえ

救急車を呼ぶ

はい

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす

救急車が到着するまでの間に応急処置を始めましょう

チェック3 水分を自力で摂取できますか？

いいえ

水分・塩分を補給する

はい

チェック4 症状がよくなりましたか？

いいえ

涼しい場所へ避難し、服をゆるめ体を冷やす



医療機関へ

はい

そのまま安静にして十分に休息をとりましょう



特集 新型コロナウイルス感染症支援策

市民生活と地域経済を守り、支え、鳥取市の明日を切り拓く

鳥取市新型コロナウイルス感染症緊急対策補正予算第3弾

問 本庁舎行財政改革課  0857-30-8111  0857-20-3948

本市では、4月臨時補正予算、5月臨時補正予算、6月補正予算で、感染症への対応や地域経済を支えるための支援など、切れ目なく早期に対応できるよう取り組んでいます。6月補正予算（感染症緊急対策）は総額108億円を計上し、以下の施策を実行します。

緊急対策第1弾

4月臨時補正予算 約35億円

緊急対策第2弾

5月臨時補正予算 約197.1億円

緊急対策第3弾

6月補正予算 約108.4億円



市民の安全・安心を確保する（感染防止、第2波への備え）ための施策は？

保健所、医療機関の体制を強化（10億2,791万円）

- ・感染防止の広報やドライブスルーPCR検査の実施
- ・市立病院の医療提供体制や感染症患者受入体制の充実 など



福祉事業所や公共交通機関の感染防止対策を支援（6,433万円）

- ・介護サービス事業所の衛生用品やタブレット端末の導入などへの支援
- ・障がい福祉サービス事業所の衛生用品配備や布マスク製作などへの支援
- ・バスやタクシーなど公共交通機関の衛生用品配備への支援

災害などへの備え（2,059万円）

- ・避難所などの感染防止のための衛生用品や間仕切りなどを追加配備 など



地域経済を支えるための施策は？

市内中小企業者を支援（90億4,741万円）

- ・雇用調整助成金の申請費用の一部を支援（9ページ参照）
- ・低金利の融資枠拡大のための金融機関への預託金の増額



市内製造業の雇用維持を支援（2億0,000万円）

- ・雇用維持のための新規事業や市内に拠点を移転する取り組みへの支援

市内施工業者の需要拡大を図る（4,052万円）

- ・市内施工業者を利用した個人住宅リフォームへの支援（20ページ参照）



鳥取市の明日を切り拓く（将来を見据えた地方創生）施策は？

子どもたちのくらしを支える（7,731万円）

- ・ひとり親家庭（児童扶養手当受給世帯）を対象にした市独自による1世帯当たり3万円の給付
- ・子ども食堂が行う利用世帯へのテイクアウト弁当引換券の配布や訪問型見守り活動への支援 など

文化、芸術の振興を促進（1,086万円）

- ・美術、工芸などの担い手作家を支援する民間ギャラリーへの奨励金の交付
- ・地元出身アーティストを活用する取り組みへの支援 など

地域の魅力発信と観光需要を喚起（8,603万円）

- ・市内宿泊施設を利用した観光客への地元産品の抽選によるプレゼント
- ・宿泊割引キャンペーンへの支援や観光プロモーション動画の作成 など



将来を見据えた新たな取り組みを展開（1億3,172万円）

- ・小中義務教育学校の全児童生徒への1人1台の学習端末の整備
- ・ICTを活用したさじアストロパークの星空映像提供や出前授業の充実
- ・図書館の衛生環境や蔵書の充実と貸出拠点（コンビニ）の拡充 など

発熱や咳の症状があるなど、新型コロナウイルスの感染が心配な場合は、医療機関へ直接行くことは控え、まずは東部地区発熱・帰国者・接触者相談センターへお電話ください。

問 東部地区発熱・帰国者・接触者相談センター

TEL 0857-22-5625 (8:30~17:15) TEL 0857-22-8111 (左記時間帯以外) FAX 0857-20-3962

生活にお困りのみなさんへ

社会保険料の減免制度があります

新型コロナウイルスの影響により一定程度収入が減少した場合などはご相談ください（徴収猶予制度もあります）。

国民健康保険料 問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906

後期高齢者医療保険料

問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8225 FAX 0857-20-3906

介護保険料 問 本庁舎長寿社会課

TEL 0857-30-8212 FAX 0857-20-3906

国民年金保険料 問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906

※国民年金保険料の納付の免除や猶予制度について、25ページに詳しく掲載しています。

市税等の徴収猶予制度があります

以下の支払いが困難な場合は猶予などの制度がありますので、問い合わせ先にご相談ください。

市・県民税、固定資産税、都市計画税、軽自動車税

問 本庁舎収納推進課

TEL 0857-30-8162 FAX 0857-20-3920

水道料金 問 水道局料金課

TEL 0857-53-7923 FAX 0857-53-7801

下水道等使用料 問 下水道庁舎下水道経営課

TEL 0857-30-8391 FAX 0857-20-3319

生活困窮者への包括的相談支援窓口

さまざまな課題を抱え生活に困窮している人に対して、一人ひとりの状況に合わせた包括的な支援を行います。また、収入減少により住居を失うおそれがある人に対し一定期間家賃相当額を給付する「住居確保給付金」もあります。

問 中央人権福祉センター

（パーソナルサポートセンター）

TEL 0857-20-4888 FAX 0857-24-8067

生活福祉資金の貸付について

休業や失業などにより生活資金でお悩みの人へ「緊急小口資金」、「総合支援資金」の貸付を行っています。

問 鳥取市社会福祉協議会

TEL 0857-24-3180 FAX 0857-24-3215

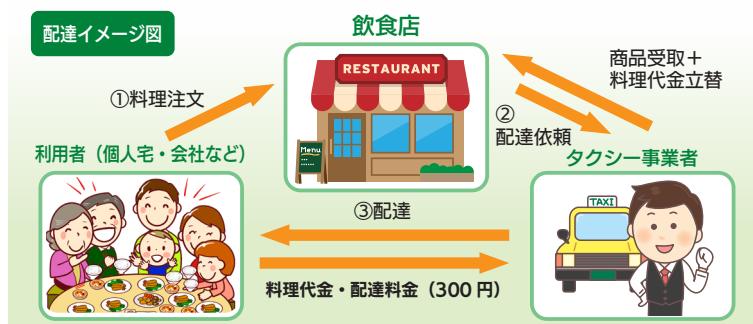
市民のみなさんへ

「いなばのごちそうタク配」がスタート！

問 本庁舎交通政策課

TEL 0857-30-8326 FAX 0857-20-3953

テイクアウト商品を手頃な配達料金でタクシーがお届けします。



【利用の流れ】

1. 利用者が飲食店に料理を注文。その際に配達希望の旨を伝える。
2. 飲食店からタクシーやタクシードライバーに料理の配達を依頼する。
3. タクシードライバーが利用者のものとへ料理を配達する。利用者は受け取り時に料理代金と配達料金を支払う。

【配達料金】300円（料理代別）

【実施期間】8月31日まで（予定）

【対象エリア】旧鳥取市内

対象となる飲食店など、詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。



新型コロナウイルスに感染した場合などに傷病手当金を支給します

問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入の被用者が新型コロナウイルスに感染した場合、または発熱などの症状があり感染が疑わされた場合に、その療養のため労務に服することができなかった期間、傷病手当金を支給します。支給には一定の要件がありますので、詳しくはお問い合わせください。

事業者のみなさんへ

社会保険労務士による雇用調整助成金申請費用の一部を補助します

問 本庁舎経済・雇用戦略課

TEL 0857-30-8284 FAX 0857-20-3947

【対象】次の①と②のどちらにも該当する人

①市内に事業所を有している中小企業などの経営者

②雇用調整助成金の申請事務を社会保険労務士に依頼し、支給決定を受けている人

【支給額】雇用調整助成金の申請事務を社会保険労務士に依頼した場合に要する費用の2/3（※上限10万円）

※申請の方法などの詳細は、本市公式ホームページをご覧ください。

新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺や悪徳商法が発生しています！

！「特別定額給付金」を装った詐欺にご注意

市役所などの行政機関や金融機関などを装って、銀行の口座番号や暗証番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機（ATM）の操作を指示したりする事例があります。市役所などの行政機関が次のようなことをお願いすることは絶対にありません。

- × 現金自動預払機（ATM）の操作をお願いすること
- × 特別定額給付金の給付のため、手数料の振込みを求めるこ
- × 電話やメールで世帯構成や銀行の口座番号などの個人情報を聞くこと
- × メールを送り URL をクリックさせて申請手続きを求めるこ



今後、新たな手口が現れる可能性がありますが、特別定額給付金の手続きに関して、行政機関、金融機関の職員が訪問し、通帳やキャッシュカード、クレジットカードを預かったり、電話やメール・SMS（携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス）などで個人情報をお聞きすることは絶対にありません。

！悪徳商法やなりすまし電話にご注意

市役所などの行政機関や実在する企業などをかたり、個人情報を聞き出そうとしたり、悪質な勧誘を行う事例があります。

事例 1：大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届き、後日、電話で社債の購入代金の支払いを求められた

事例 2：保健所の職員を名乗る者から「家族は何人か？マスクを直接届ける」と不審な電話があった

事例 3：中央省庁を名乗り、マスクと検査キットを送ると電話があり、家族構成などを聞かれた

事例 4：携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金を配布するとのメールが届いた

行政機関や行政から委託された業者を名乗る者などからの怪しい電話や訪問、心当たりのない送信元からのメールやSMSなど、少しでもおかしいと思うものには反応してはいけません。また新型コロナウイルスに便乗した悪質な勧誘を行う業者の話には耳を貸さないようにしましょう。

！身に覚えのないマスクの送り付けにご注意

新型コロナウイルス感染症に便乗したマスクの送り付けが全国で増えています。身に覚えのないマスクが届いても、商品代金を支払う必要はありませんし、業者に連絡する必要もありません。またマスクが届いた日から14日間を過ぎれば、その後は自由に処分して構いません。処分後に業者から代金の支払いや返品を求められても応じる必要はありません。



トラブルにあったり、少しでもおかしいと感じたらご連絡ください！

鳥取市消費生活センター（本庁舎2階 29番窓口）  **0857-20-3863**

受付時間 平日 8:30～17:15

※土日祝日は「消費者ホットライン」 188（局番なし）をご利用ください。

警察相談専門電話  **#9110**

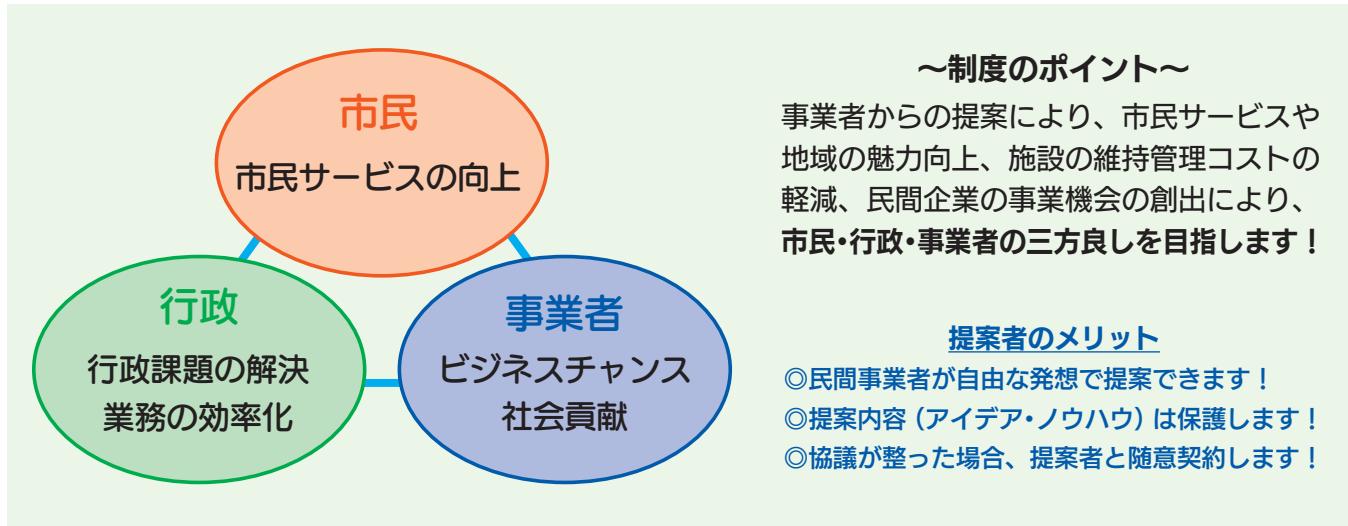
新型コロナウイルス給付金関連消費者ホットライン  **0120-213-188**

～鳥取市でアイデアをカタチに～

民間事業者からの提案を募集します！

□ 本庁舎資産活用推進課 **TEL** 0857-30-8135 **FAX** 0857-20-3947 **MAIL** shisan@city.tottori.lg.jp

公共施設の老朽化や維持管理コストの増大など、公共施設マネジメントに関する課題が増加しています。「自社のノウハウを生かせば解決できる！自分のアイデアでもっと施設を生かせる！」という民間事業者のみなさんの思いをぜひご提案ください。協議が整えば、提案者と契約し事業化します。まずはご相談ください。



提案には「施設再生型」と「自由提案型」があります

■ 施設再生型

未利用で、今後の維持管理負担増加が見込まれる公共施設（旧保育園や作業所など）を利活用する提案を受け付けています。提案いただける施設は、本市公式ホームページで公開します。

《例え…》

未利用施設を借り上げて収益事業を実施する など

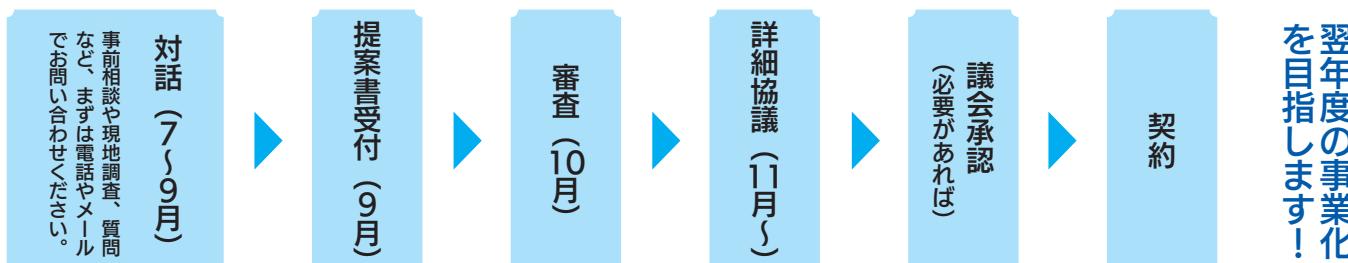
■ 自由提案型

全ての公共施設に関して、市民サービスの向上、維持管理コストの削減、資産の有効活用による増収などに資するものであれば自由に提案可能です。

《例え…》

空きスペース（空間）有効活用、ネーミングライツ、広告掲載、効率的施設管理、公共施設におけるサービス向上策など

契約までの流れ



【参加資格】

事業の実施主体となる意思と能力がある民間企業、NPO法人などの法人、個人事業主、任意団体

【提案の対象（次の全てを満たすもの）】

- ・市が保有する公共施設などに関するもの
- ・原則、市に新たな財政負担を生じさせないもの
- ・市民サービスの向上や行政の業務効率化につながるもの

募集要項など詳しくは本市公式ホームページをご覧ください
(右のQRコードからアクセスできます)



社会科の授業で梨の小袋かけ

福部町高江地内／5月22日（金）



福部未来学園の3年生23人が、社会科の授業として、梨の小袋かけを体験しました。緑の葉に隠れた小さな実を友達と一緒に探し、手分けをして袋かけ作業をしました。児童たちは「簡単そうに見えただけど難しかった」「楽しかった」と感想を話していました。針金で枝を引っ張り、仕事の効率をよくしていることや梨の管理の大変さなどを聞くと、驚いたり感心した様子で、福部町の農家の仕事を知る貴重な機会となりました。

手作りマスクの贈呈式

河原町牛戸地内／5月18日（月）

西郷小学校体育館で、手作りマスクの贈呈式が行われました。

これは、西郷地区公民館職員のみなさんが、西郷小学校の子どもたちのために作成した手作りマスクです。全校生徒29人を代表して6年生の生徒が受け取りました。一人につき2枚ずつ作成されたマスクは同じ絵柄の組み合わせにならないよう一人分ずつ個別包装されていました。もらつたマスクを早くつけて、子どもたちはとても嬉しそうでした。



元気いっぱいリンピック

気高町下坂本地内／5月28日（木）



瑞穂小学校では毎年、ふれあい農園の会員の協力のもと、田植えや稻刈りなどの農業体験を行っています。この日は、田植え前の学校田で、児童が縦割り班に分かれ、得点がついた旗を取る「田んぼでフラッグ」と、そりを使いリレーする「田んぼでソリー」の2種目を競う「どろリンピック」を楽しみました。最初は慎重に足を踏み進めていた児童もすぐに泥に慣れて、泥だらけになりながら思いっきり駆け回っていました。

田植えに挑戦

鹿野町鹿野地内／6月5日（金）

鹿野学園5年生の児童35人が、田植えを体験しました。晴天に恵まれたこの日、児童たちははだしで田んぼに入り、地域の農業委員さんの指導を受けながら、もち米の品種「ハクトモチ」の苗を植えました。一列に並び、ぬかるんだ田んぼに足をとられながらも、次々と苗を植えていきました。中には泥だらけになる児童もいましたが、みんな楽しそうに苗を植えていきました。収穫したお米で、冬には餅つきを行います。



砂丘らっきょうの収穫



福部町細川地内／5月28日（木）
鳥取市を代表する特産品であるらっきょうの収穫作業が、今年も福部町のらっきょう畑で行われました。らっきょうを掘るトラクターが畑を進むと、ほのかに香りを漂わせながら、白く膨らんだらっきょうが土の中から現れます。鳥取の砂の中でも育つらっきょうは、白さとしゃきしゃきとした食感が特徴です。比較的大粒に育ったという今年のらっきょうは県内外へ出荷され、今年も全国の食卓で味わってほしいものです。

東町地内／5月29日（金）
現在復元を進めている、鳥取城跡の中ノ御門表門復元地の地中から、焼けたおけが発見されました。おけの大きさは、直径1メートル60センチ、深さ80センチ。門の基礎となる部分の下から発見された事から、門が造られた西暦1600年以前のものだということです。おけは火災によって水面より上部が消失しており、用途はトイレや水溜めなどだったと推測されています。今後、内部に堆積していた物質を分析して調査されます。

鳥取城跡の地中から現れたおけ



地元の工芸品で給食を

河原町牛戸地内／6月1日（月）
西郷小学校で、児童たちが地元の陶芸家と作ったお茶碗の贈呈式が行われました。このお茶碗作りと贈呈式は、児童たちに地元の工芸文化に親しんでもらおうと、2年前から行われています。2年生のクラスの児童は、自分たちが描いた模様が入った牛戸焼のお茶碗を手渡され、大事に受け取ると「大人になるまで使いたいです」とうれしそうに話していました。毎週水曜日、この「マイお茶碗」での給食が楽しみです。



鳥取市保健所は駅南庁舎です！

以下の部署は駅南庁舎に移転しています。手続きなどでお越しの際は、本庁舎ではなく駅南庁舎ですのでご注意ください。

- 鳥取市保健所（保健総務課、保健医療課、健康・子育て推進課、生活安全課）
- こども発達支援センター
- こども家庭相談センター

8月の鳥取地域の健診・予防接種など

※7月分は6月号に掲載しています。

乳幼児健康診査

受付 [駅南庁舎1階] 12:30～14:00 [鳥取東] 12:40～13:20

駅南庁舎駐車場(3時間まで無料)をご利用ください。駐車券が発行されますので、受付で提示してください。

区分	対象児	とき	
		駅南庁舎	鳥取東保健センター
6ヶ月児	R 2年 1月生	3日(月)～5日(水)	4日(火)
1歳6ヶ月児	H31年 1月生	18日(火)～20日(木)	21日(金)
3歳児	H29年 7月生	25日(火)～27日(木)	28日(金)
2歳児歯科 および フッ化物塗布	H30年 7月生	6日(木) 12:45～14:00受付	7日(金) 13:00～14:00受付
離乳食講習会 ※要申込	5～6ヶ月児	7日(金) 13:30～	
	9～12ヶ月児	28日(金) 13:30～	

※東中学校区、桜ヶ丘中学校区のお子さんの乳幼児健康診査は鳥取東保健センター(国府町総合支所内)で行っています。

※離乳食講習会申込み開始日:7月1日(水)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自宅と来所時の検温で、体温が37.5度以上の人にはご遠慮いただきます。また、マスク着用にご協力を願いいたします。

集団検診・休日検診のご案内

詳しくは市報6月号10ページをご覧ください

問 駅南庁舎健診推進室
TEL 0857-20-0320 FAX 0857-20-3965

集団検診

《検診内容》特定健診、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がん、骨粗しょう症予防

※特定・胃・乳・子宮は健診推進室に要予約

※大腸がん採便容器は当日渡し

とき(8月)	健診内容	ところ	受付時間
4日(火)	特胃肺大	駅南庁舎	8:30～10:00
11日(火)	子乳骨大	鳥取県保健事業団	13:30～14:30
21日(金)	子乳骨大	鳥取県保健事業団	13:30～14:30
25日(火)	肺大	サンマート西店	14:30～16:00
26日(水)	特胃肺大	駅南庁舎	8:30～10:00
27日(木)	特胃肺大	岩倉地区公民館	8:30～10:00
28日(金)	特胃肺大	美穂地区公民館	8:30～9:30

インターネットで鳥取市
集団検診の予約ができます！



休日検診【完全予約制】

健診内容: 特定健診・肝炎・胃がん・肺がん・大腸がん・子宮頸がん・乳がん
※大腸がん採便容器は事前送付

検診日 8月30日(日)

ところ 鳥取県保健事業団健診センター

予約先: 健診推進室

「がん」の早期発見の切り札は 『がん検診』です!!

問 駅南庁舎健診推進室
TEL 0857-20-0320 FAX 0857-20-3965

あなたと、あなたの大切な人のために年1回(乳がん検診は2年に1回)検診を受け、自分の体を守りましょう。

【検診の受け方】

①個別検診

希望の医療機関に予約して、受診してください。

②集団検診

市報6月号10ページで日程・会場を確認の上、予約してください。

【検診受診時の持参品】

がん検診・歯科検診受診券または、がん検診無料クーポン券

※非課税世帯の人で自己負担金が有料の場合、事前の申請により無料になる場合があります(非課税世帯とは本人および住民票上の世帯全員が非課税の場合です)。調査・照会の結果、無料にならない場合もあります。

【注意】

- 体調不良時の検診はお控えください。
- マスク着用にご協力ください。
- 当日の検温や問診により受診できない場合があります。
- 胃内視鏡検診は、医療機関によって実施の制限がある場合があります。

大人の健診の手続き窓口(国保人間ドック・脳ドック・受診券再発行など)は、駅南庁舎(さざんか会館となり)1階②・③窓口に変更になりました。

■夜間・休日急患診療所【内科、小児科】

とき 夜間（毎日） 19:00～22:00
日曜・祝休日 9:00～17:00
ところ 急患診療所（富安一丁目東部医師会館前）
問 東部医師会 急患診療所  0857-22-2782
(診療時間内ののみ)

※救急医療は、夜間や休日などに急病やケガですぐ治療が必要な患者さんのために整備されています。あくまで緊急事態に備えるもので、限られた医療スタッフで運営されています。なるべく医療機関の通常の診療時間内に受診しましょう。

休日救急当番病院・休日開局薬局

※当月分と、翌月の7日までの情報を掲載しています。

※やむを得ず当番を変更する場合がありますので、当日の新聞などでご確認ください。

■休日救急当番病院（8:30～翌8:30）

※入院治療を要するような重い病気やケガの患者さんを受け入れるための当番病院です。

県立中央病院（江津 730）  0857-26-2271	7月12日（日）、24日（祝）	生協病院（末広温泉町 458）  0857-24-7251	7月19日（日）
市立病院（的場一丁目1）  0857-37-1522	7月11日（土）、26日（日）	鳥取赤十字病院（尚徳町 117）  0857-24-8111	7月5日（日）、23日（祝）、8月2日（日）

■日曜日・祝日に開局している薬局

鳥取県薬剤師会休日夜間薬局	 0857-50-1583	時 9:00～17:00
イオン薬局鳥取店	 0857-21-3029	時 9:00～21:00
イオン薬局鳥取北店	 0857-38-3305	時 9:00～21:00
徳吉薬局日赤前	 0857-51-1822	時 8:30～19:00
ドラッグストアエース スーパー モール鳥取店	 0857-39-8710	時 9:00～20:00

■祝日に開局している薬局（日曜日は休業）

イヌイ薬局宮長店	 0857-53-5805	時 9:00～18:00
鳥取中央薬局	 0857-24-0154	時 9:00～22:00
株林ほんどうり薬局	 0857-22-5393	時 8:00～14:00
よつば薬局	 0857-30-3300	時 8:30～19:00

※開局内容の詳細は、鳥取県薬剤師会休日夜間薬局までお問い合わせください。

家族教室・専門相談のご案内

問 駅南庁舎心の健康支援室

 0857-22-5616  0857-20-3962

【アルコール・薬物・ギャンブル等家族教室】

とき 7月10日（金）13:30～15:00

※予約不要

ところ さわやか会館3階第2研修室

内容 ミニ講話『家族のできることは?』、話し合い
講師：林 敏昭さん（渡辺病院看護師）

対象 ご家族の飲酒・薬物・ギャンブルなどでお困りの人（ご本人はご遠慮ください）

【アルコール・薬物・ギャンブル等専門相談】

とき 7月10日（金）15:00～16:00

（1人30分）※前々日までに要予約

ところ さわやか会館3階第2研修室

対象 アルコール・薬物・ギャンブルなどでお困りの人 ※関係者からの相談も可能

【ひきこもり家族教室】

とき 7月21日（火）10:00～12:00

※予約不要

ところ さわやか会館3階多目的室

内容 ミニ講話『ひきこもりからの回復～ひきこもり経験者からのメッセージ』

講師：ひきこもり経験のある人

対象 ひきこもり状態にある人の家族

※個別の相談にも応じます（要予約）



気軽に健康チェックしてみませんか？

問（血糖値測定）本庁舎医療費適正化推進室

 0857-30-8227  0857-20-3906

問（がん検診）駅南庁舎健診推進室

 0857-20-0320  0857-20-3965

■血糖値測定 ※予約不要・無料

とき 7月14日（火）13:30～15:30

ところ 麒麟 Square（鳥取市民交流センター）
1階情報スペース

■血糖値測定、肺がん・大腸がん検診 ※予約不要

とき 7月31日（金）14:30～16:00

ところ サンマート岩倉店

☆血糖値測定 ※無料

簡易血糖値測定、保健師・管理栄養士などによる測定結果の説明。

☆肺がん・大腸がん検診

持ち物 がん検診受診券（またはがん検診無料クーポン券）、自己負担金（受診券に記載あり）

対象 鳥取市内に住民票がある40歳以上の人
※国保人間ドックを受診予定の人は、同じ年度に肺・大腸がん検診を単独で受けることができません。
※大腸がん検診の採便容器は当日お渡します。

【注意】

●体調不良時の検診はお控えください。当日、検温と体調・行動歴などの問診結果によっては受診できない場合があります。

●マスクを着用してお越しください。

●密集・密接を避けるため、待ち時間が長くなる場合があります。ご了承ください。

●血糖値測定は血管年齢測定に変更になる場合があります。

廃棄物対策課からのお知らせ

問 本庁舎廃棄物対策課 **TEL** 0857-30-8091 **FAX** 0857-20-3918

野焼きは禁止されています

法律により、家庭ごみや事業所ごみの野外焼却（野焼き）は、次のような場合を除いて禁止されています。

- ・風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却
 - ・農業、林業または漁業を営むためにやむを得ないものとして行われる廃棄物の焼却
 - ・たき火その他日常生活を営む上で通常行われる廃棄物の焼却であって軽微なもの
- 生活環境の保全上支障を与えたり、近隣から苦情のある場合は改善命令や各種行政指導の対象になります。また、違反した場合は罰則を科されることもあります。
- ※ホームセンターなどで販売されている落ち葉用焼却機で、家庭や事業所から出るごみを焼却することはできませんのでご注意ください。

【違反した際の罰則】

「5年以下の懲役」若しくは「1000万円以下の罰金」または、両方が科されます。

鳥取地域の祝日のごみ収集

祝日がごみ収集日にあたる地区は、ごみ収集のスケジュールが変更になります。

月日	可燃ごみ	古紙類	ペットボトル	プラスチックごみ	食品トレイ 資源ごみ 小型破碎ごみ
7月23日(木) (海の日)	収集します		お休みします ※7月30日(木)に振替	お休みします	
7月24日(金) (スポーツの日)	収集します		お休みします ※7月31日(金)に振替	お休みします	

【全市共通事項】

ごみを出すときは必ず収集日を守り、午前8時までに出してください。ただし、災害や新型コロナウィルス感染症の影響により、ごみ収集を中止する場合があります。ごみ出しやごみ収集が困難と思われる場合は、次回の収集日（安全な日）に出すようにしてください。

神谷清掃工場の排ガスは安全です

本市の可燃物を焼却処理している神谷清掃工場の、排ガス中に含まれる有害物質（ダイオキシンなど）の濃度を調査しました。その結果、法律に定められた排出基準を大幅に下回り、安全が確認されました。

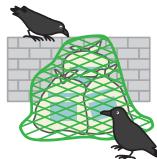
《単位の意味》

ng (ナノグラム) : 10億分の1グラム

μg (マイクログラム) : 百万分の1グラム

ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどの利用について

- 強風などの悪天候のときは、ごみステーションの回収容器や防鳥ネットなどが飛散する可能性があります。ごみ収集後の容器などの適正な保管について、利用されるみなさんが日頃から心掛けて頂きますようお願いします。
- 回収容器が壊れたり不要になった場合は、回収を行います。また、希望される町内会には回収容器や防鳥ネットを提供します。なお、防鳥ネットを処分する場合は、可燃ごみ指定袋に入れて可燃ごみに出してください。詳しくは廃棄物対策課または各総合支所市民福祉課までお問い合わせください。



不法投棄夜間パトロール

廃棄物の不法投棄撲滅の取り組みの一つとして、不法投棄夜間パトロールを行なっています。監視の目の届きにくい夜間、廃棄物の不法投棄が懸念される地域を重点的に、業務委託した警備会社の監視員が巡回し、不法投棄の抑止に努めています。

※国府・福部・河原・用瀬・佐治・気高・鹿野・青谷地域についての確認は総合支所までご確認ください。

8月

乾電池・蛍光管の収集(鳥取地域)

鳥取地域の次の乾電池、蛍光管の収集は8月3日(月)～7日(金)の小型破碎ごみの収集日です。乾電池は透明または半透明の袋に入れ、蛍光管は壊れないよう購入時のケースなどに入れて、出してください。

mg (ミリグラム) : 千分の1グラム

PPM (ピーピーエム) : 百万分の1

TEQ (ティーイーキュー) : 毒性等量。ダイオキシン類にはさまざまな種類があるため、それぞれの毒性の強さを換算した係数による毒性を足し合わせた値

m^3N (ノルマル立法メートル) : 摂氏0度、1気圧の状態に換算した気体の体積

調査項目	ダイオキシン類 (ng-TEQ/ m^3N)	ばいじん (g/ m^3N)	窒素酸化物 (PPM)	硫黄酸化物 (m^3N/h)	塩化水素 (mg/ m^3N)	水銀 ($\mu g/m^3N$)
排出基準	1以下	0.08以下	250以下	112.8以下	700以下	50以下
測定値	0.086	0.003	82.1	0.901	145.5	8.8

鳥取市広報番組のご案内



ケーブルテレビ【デジタル12ch】
いなばぴょんぴょんネット
http://www.inabapyonpyon.net

※番組の放送時間は、ホームページで紹介しています。

鳥取市広報番組

とっとり知らせたい!

市民と行政がつながるTV「とっとり知らせたい!」。さまざまな情報をお送りしています。みんなの知らせたい!情報も待っています。

【放送】毎週金・土 6:00~24:00まで毎時00分放送
※12:30、19:30も放送あり

「知ってなっ得!スタジオトーク」は夏の交通安全県民運動について、「食育らくらくクッキング」はアスパラごはん&みそ汁、「元気です!」は鳥取市女性消防団の活動をご紹介します。その他、砂の美術館第13期展示についてもお伝えします。



f「とっとり知らせ隊」も見てね♪

静止画文字情報『鳥取市からのお知らせ』
(番組の間に毎日放送しています)

FM TOTTORI
RADiO BIRD
82.5fm



コミュニティFM
FM鳥取 RADiO BIRD
http://www.radiobird.net/

コミュニティFM「FM鳥取」(周波数82.5MHz)で鳥取市のさまざまな情報をお送りしています。

■来ました元気人!

★毎週月・水曜日12:15頃~(30分間)
【再放送】毎週火・木曜日16:00頃~

■深掘り!!シティインフォメーション・トーク!!

★毎週金曜日12:15頃~(20分間)

■鳥取シティインフォメーション

★毎日朝・夕放送(5分間)

■鳥取おでかけナビ

★毎週土曜日9:15頃~(15分間)

インターネット
サイマルラジオ



問 本庁舎広報室

TEL 0857-30-8008 FAX 0857-20-3040

令和元(平成31)年度 情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

問 本庁舎公文書管理室

TEL 0857-30-8106 FAX 0857-20-3945

■情報公開制度

公正で開かれた市政の推進のため、みなさんの請求に応じて本市の保有情報を公開する「情報公開制度」の運用状況をお知らせします。

▶開示請求者の内訳

区分	個人	法人・団体	合計
市内在住者	64	65	130
市外在住者	13	42	55
合計	77	107	184

▶開示状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	要文書なし	請求拒否	合計
市長	24	119	2	6	0	151
教育委員会	4	4	1	3	0	12
農業委員会	0	1	0	0	0	1
固定資産評価審査委員会	1	13	0	0	0	14
水道事業管理者	5	1	0	0	0	6
病院事業管理者	0	1	0	0	0	1
議会	1	0	0	0	0	1
合計	35	139	3	9	0	186

※1件の請求に対して2件に分けて決定した場合も、それぞれ1件として計上しています。

※公平委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会に対する請求はありませんでした。

▶審査請求の状況

実施機関	件数	認容	一部認容	棄却	却下	審議中
市長	4	0	0	3	3	1
教育委員会	2	0	0	0	0	2

※請求に対して、複数の裁決がなされた場合も、それぞれ1件として計上しています。

※市長部局と教育委員会以外に対する審査請求はありませんでした。

■個人情報保護制度

本市が保有する市民のみなさんの個人情報を保護するとともに、ご自身の個人情報の開示請求権を保障する「個人情報保護制度」の運用状況をお知らせします。

▶開示請求の対応状況

実施機関	全部開示	部分開示	不開示	対象文書なし	請求拒否	合計
市長	17	15	6	0	0	38
教育委員会	1	1	0	0	0	2
合計	18	16	6	0	0	40

※市長部局と教育委員会以外への開示請求はありませんでした。

▶審査請求の状況

実施機関の決定に対する審査請求は、ありませんでした。

令和2年度の介護保険料

問 本庁舎長寿社会課 **TEL** 0857-30-8212 **FAX** 0857-20-3906、各総合支所市民福祉課 (**TEL** 14 ページ)

65歳以上人の介護保険料は、鳥取市介護保険事業計画・高齢者福祉計画の策定にあわせて3年ごとに見直しを行っています。平成30年度から3年間の計画において、計画期間中に必要となる保険給付に係る費用の見込み量などを算定し、それに基づき下表のとおり保険料を改定しています。また、令和2年度は令和元年度に引き続き、消費税を公費へ投入することで低所得者の介護保険料の負担軽減を実施しているため、保険料の一部改定を行っています。

【所得段階別の介護保険料】

保険料段階	対象者		年間保険料
1	本人が市民税非課税	市民税全員が課税	①生活保護受給者 ②老齢福祉年金受給者 ③本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が80万円以下
2			本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が120万円以下
3			本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が120万円超
4		いる税世帯に者市が民	本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が80万円以下
5 (基準)			本人の前年の合計所得金額等と公的年金等収入額の合計が80万円超
6	本人が市民税課税		本人の前年の合計所得金額が120万円未満
7			本人の前年の合計所得金額が120万円以上200万円未満
8			本人の前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満
9			本人の前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満
10			本人の前年の合計所得金額が400万円以上600万円未満
11			本人の前年の合計所得金額が600万円以上800万円未満
12			本人の前年の合計所得金額が800万円以上

※太字は、消費税率の引き上げにより実施された低所得者の介護保険料の負担軽減による保険料の改定額。()内は、改定前年間保険料。

【令和2年度の介護保険料】

■納付方法

年金からの徴収(特別徴収)が基本ですが、納付書による納付(普通徴収)や、両方による徴収(併用徴収)の場合があります。なお、希望により特別徴収を中止して、普通徴収に変更することはできません。

■令和2年度に65歳になる人の介護保険料

65歳の誕生日の前日が属する月の介護保険料から、一人一人が本市に直接お支払いいただきます。65歳になってから約1年程度は普通徴収(納付書または口座振替)でのお支払いとなり、介護保険料の特別徴収が開始される際には通知しますので、それまでの間、普通徴収でのお支払いにご協力をお願いします。

■減免・軽減制度

災害、病気、失業など特別な事情により一時的に保険料を支払えない場合は、申請により徴収猶予または減免を受けることができます。また、低所得の人に対しては、軽減制度がありますので、長寿社会課までご相談ください。

■介護保険料を納めないと

納期を過ぎた保険料には督促手数料や延滞金がかか

ります。特別な事情がない限り、滞納期間に応じて制限を受けることになります。

【今年から介護保険負担割合証の色が変わります】

介護サービス費の利用者負担の割合(1~3割)は、7月中旬に要支援・要介護認定を受けている人と、事業対象者に該当する人全員にお送りする「介護保険負担割合証」でご確認ください。例年負担割合証の色は紫でしたが、7月中旬にお送りする分から黄緑になります。

なお、介護保険負担割合証の有効期間は8月から翌年7月までの1年間です。毎年7月に新しい介護保険負担割合証をお送りします。

介護保険負担割合証	
被保険者番号	住所
フリガナ	氏名
生年月日	性別 男・女
被保険者負担割合	適用期間
割 合	開始年月日 終了年月日
割 合	開始年月日 終了年月日
保険者番号 並びに保険者 の名称及び 印	□□□□

被保険者番号、住所、氏名、生年月日などが記載されます。

有効期間は8月1日から翌年7月31日までの1年間です。

利用者負担の割合(1~3割)が記載されます。

鳥取市「地産地消の店」 地図情報サービスが完成しました！

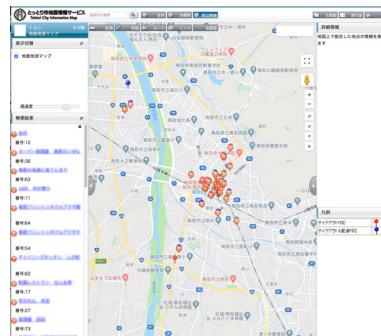
問 本庁舎経済・雇用戦略課

TEL 0857-30-8282 FAX 0857-20-3947

鳥取市「地産地消の店」をご存知ですか？鳥取市では、地元で生産された食材を使用する市内の飲食店を、鳥取市「地産地消の店」として認定しています。

この度、「地産地消の店」認定店が一目でわかるマップを作成しました。認定店をクリックすると、店舗情報のほか、テイクアウト・配達の情報も掲載されています。ぜひこのマップをご活用いただき、地元の料理が食べられる、鳥取市「地産地消の店」をご利用ください。

鳥取市地図情報サービスは、QRコードを読み取るか、本市公式ホームページから「地産地消の店」と検索し、ページ内のとっとり市地図情報サービス【鳥取市「地産地消の店】をご覧ください。



とっとり市地図情報サービス



鳥取市の海水浴場

問 本庁舎観光・ジオパーク推進課

TEL 0857-30-8292 FAX 0857-20-3947

新型コロナウイルス感染防止対策をして海水浴を楽しめましょう！

■鳥取砂丘海水浴場 7月18日(土)～8月23日(日)

問 (株)サンドヒルズ商事

TEL 0857-22-8348 (砂丘フレンド)

■小沢見海水浴場 7月19日(日)～8月23日(日)

問 小沢見観光協会

TEL 0857-59-6007 (プチリゾート小沢見 竜宮城)

【海水浴場の事故に遭わないための注意事項】

- ・十分な準備運動をしましょう
- ・飲酒後の遊泳はやめましょう
- ・子どもから目を離さないようにしましょう
- ・流されたり溺れた人を発見したときは、周囲の人に助けを求めてください。

サマージャンボ宝くじ発売！

問 鳥取県市町村振興協会 TEL 0857-29-3184

発売期間 7月14日(火)～8月14日(金)

サマージャンボ宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりのために活用されています。

県内の宝くじ販売実績などに応じて収益金が配分されますので、県内の購入をお願いします。

後期高齢者医療制度

問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8225 FAX 0857-20-3906

保険料額が決定しました。保険料の納入通知書は、7月中旬に被保険者のみなさんにお送りします。

■口座振替への変更（振替は7月から翌年2月）

申し込みは、本庁舎13番窓口または各総合支所でペイジー口座振替受付サービス（キャッシュカードでの口座振替手続）をご利用いただくか、ご利用の金融機関へ、通帳・届出印・納入通知書を持参して申し込んでください。

これまで国民健康保険料を口座振替で納付されていても自動的には継続されません。新たに届出が必要です。

■被保険者証の更新

現在の被保険者証の有効期限は7月31日です。7月半ばから月末にかけて、8月1日から1年間有効の新しい被保険者証を送付します。

■限度額適用・標準負担額減額認定証と現役並み所得者の限度額適用認定証の更新および交付

非課税世帯の人が対象となる「限度額適用・標準負担額減額認定証」と、現役並み所得者で本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が690万円未満の人が対象となる「限度額適用認定証」の有効期限も被保険者証と同じ7月31日です。

(1) 現在お持ちの人

現在、認定証をお持ちで、適用区分が該当と確認できた人には、8月1日から1年間有効の新しい認定証を被保険者証に同封して送付します。

※窓口での更新手続きは不要です。

(2) 新たに手続きする人

非課税世帯または、現役並み所得者で本人または同一世帯の被保険者の住民税課税所得が690万円未満の人に該当し、認定証が必要な人は、次のものを持参のうえ本庁舎13番窓口または各総合支所市民福祉課へ申請してください。

- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②マイナンバーのわかるもの（通知カードなど）
- ③認め印
- ④代理申請の場合は、代理人の本人確認ができるもの

介護保険料・後期高齢者医療保険料 は普通徴収から始まります

問 (介護保険料) 本庁舎長寿社会課

TEL 0857-30-8212 FAX 0857-20-3906

問 (後期高齢者医療保険料) 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8225 FAX 0857-20-3906

介護保険料*は満65歳、後期高齢者医療保険料は満75歳になった時から賦課されます。当初は年金から天引き（特別徴収）されず、納付書によりお支払いいただく普通徴収で始まりますので、忘れず納期限までにお支払いください。

*第1号被保険者の保険料に限ります。第2号被保険者（40歳以上65歳未満）の保険料は加入している医療保険料と一緒に徴収されます。

令和2年度鳥取市職員採用試験 【一般事務(社会人経験者対象)】

問 本庁舎職員課  0857-30-8116  0857-20-3957

職種など		年齢要件	1次試験		2次試験	
			試験日	合格発表	試験日	合格発表
社会人 経験者対象	一般事務	昭和60年4月2日以降に生まれた人	9月20日(日)	10月上旬 予定	10月下旬	11月中旬

※新型コロナウイルス感染症による影響により、新規高等学校卒業予定者の選考開始時期などが変更となることを踏まえ、一般事務B(高校卒業程度)、調理員、一般事務C(障がい者対象)の試験日程は、決定次第本市公式ホームページ、市報などでお知らせします。

【受付期間】7月22日(水)～8月19日(水)

※試験についての詳しい内容は、受付開始日より本庁舎1階総合案内・6階職員課、駅南庁舎、各総合支所、鳥取市関西事務所で配布する受験案内または本市公式ホームページでご確認ください。

※同一年度内に実施する採用試験の同一職種の試験区分に申し込むことはできません。ただし、任期付短時間勤務は併願が可能です。



個人住宅の小規模リフォームの助成

問 本庁舎建築住宅課  0857-30-8371  0857-20-3919

対象者	・市内在住で、住民登録をしている人 ・市税などを滞納していない人
対象住宅	市内に自ら所有し、現に居住している住宅 (店舗兼用住宅は住居部分)
対象条件	・住宅の機能向上や居住環境向上のための修繕、模様替え、増改築などの工事 ・市内に本社を有する施工業者(個人事業者可)を利用すること ・助成金の交付決定後に着手し、年度末までに工事が完了するもの ・工事費が20万円以上(消費税含む)のもの ・同一箇所について住宅改修に関する市の他制度による助成を受けないもの
交付金額	工事費の20%で上限20万円(ただし、満18歳未満の子ども、障がい者、または満65歳以上の高齢者が同居する世帯は上限30万円)
交付総額	4000万円
交付件数	交付総額以内で概ね200件程度(応募件数多数の場合は抽選)
募集期間	7月1日(水)～31日(金) 当日消印有効(募集期間を過ぎた消印は受けません)
応募方法	本市公式ホームページのとっとり電子申請サービスか、「往復はがき」に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。
その他	・当選者に助成申請などの各種様式一式を送付します。 ・詳しくは、本市公式ホームページをご覧ください。

往復はがきで応募する場合の記載要領

【表面】(左半分のみ、右半分は無記入)

〒680-8571 鳥取市幸町71番地

鳥取市都市整備部建築住宅課 行

【裏面】

▷左半分:応募者の郵便番号、住所、氏名

▷右半分:鳥取市住宅小規模リフォーム助成希望届

①住所 ②氏名(フリガナ)

③電話番号(携帯可)

④住宅所有者名

※応募者と所有者は同じであること

⑤リフォーム工事の概要 ※簡潔に記入のこと

⑥施工業者名 ※市内に本社がある業者に限る

⑦概算見積額 ※対象は消費税込20万円以上

⑧18歳未満の子ども、障がい者、65歳以上の高齢者の有無

※記入例:「子ども 有、高齢者 有」

⑨助成金見込み金額

※概算見積額×20%、上限は20万円、⑧

が「有」の場合は上限30万円、1000

円未満切捨て

⑩予定工事日程

※記入例:「令和2年10月着工～12月完

成」着工済みは対象外

往復はがき(表面)

63
円
(往信)

上記【表面】
を記載

記入なし

往復はがき(裏面)

63
円
(返信)

上記【裏面】
(左半分)
を記載

上記【裏面】
(右半分)
を記載

住宅の固定資産税減額制度

問 本庁舎固定資産税課 **TEL** 0857-30-8158 **FAX** 0857-20-3920



住宅の省エネ改修に伴う固定資産税の減額

改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額します。

対象となる家屋

平成20年1月1日以前からある住宅（住居部分の床面積が2分の1以上で賃貸住宅を除く）

対象となる工事

内 容 令和4年3月31日までに行われる次の①または②に該当する工事（屋外と接する部分の改修に限る）により、各部位が現行の省エネ基準に新たに適合するものとなること。

- ① 窓の断熱改修工事
- ② 上記①と併せて行う、床、天井または壁の断熱改修工事

床面積 改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること。

費 用 該当の工事について、補助金などを除く自己負担金が50万円を超えること。

減額を受けるための手続き

窓口でお渡しする申告書に必要事項を記入し、増改築等工事証明書および工事費明細書・改修箇所の平面図を添付し、工事完了後3カ月以内に申告してください。

※長期優良住宅化リフォームを行った住宅について

上記の省エネ改修により、長期優良住宅に認定された場合、工事が完了した年の翌年度について、床面積120平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の2を減額します。申請書類に長期優良住宅認定通知書の写しを添付してください。

住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額

改修工事が完了した年の翌年度1年間に限り、床面積100平方メートル相当分を上限として、家屋の固定資産税の3分の1を減額します。

対象となる家屋

新築された日から10年以上を経過した住宅（住居部分の床面積が2分の1以上で賃貸住宅を除く）

次のいずれかに該当する人が居住していること

- ① 改修工事が完了した年の翌年1月1日時点で65歳以上の人
- ② 介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている人
- ③ 障がいのある人

対象となる工事

内 容 令和4年3月31日までに行われる次の①～⑧のいずれかに該当する工事

- | | |
|-----------|-------------|
| ① 廊下の拡幅 | ② 階段の勾配の緩和 |
| ③ 浴室の改良 | ④ トイレの改良 |
| ⑤ 手すりの取付け | ⑥ 床の段差の解消 |
| ⑦ 出入り戸の改良 | ⑧ 床表面の滑り止め化 |

※ホームエレベーター設置工事は除く

床面積 改修後の床面積が50平方メートル以上280平方メートル以下であること。

費 用 該当の工事について、補助金などを除く自己負担金が50万円を超えること。

減額を受けるための手続き

窓口でお渡しする申告書に必要事項を記入し、次の①～④の書類を添付し、工事完了後3カ月以内に申告してください。

- ① 納税義務者の住民票の写し ※1
- ② 高齢者などの証明となる書類 ※2
 - 65歳以上の人…住民票の写し ※1
 - 介護保険法の要介護または要支援の認定を受けている人…介護保険被保険者証の写し
 - 障がいのある人…障がい者手帳などの写し
- ③ 改修工事の内容の証明として工事費明細書・改修箇所の平面図に加えて、次のa、bのいずれか
 - a. 領収証、改修前後の写真
 - b. 建築士などによる証明（増改築等工事証明書など）
- ④ 補助金などの給付・交付決定を受けたことを確認できる書類

※1 住民票の写しは、市内に在住の人は必要ありません。

※2 対象家屋の所在地と住民票などの住所が異なる場合は、対象家屋に居住されていることを証明できるものを添付してください（郵便物など）。

(注) これら減額措置を受けることができるのは1戸につき1度に限ります。新築住宅・住宅耐震改修の減額措置と重複して受けることはできません。省エネ改修とバリアフリー改修の減額措置は併せて受けられます。また、都市計画税は減額になりません。

夏の食中毒を予防しましょう！

問 駅南庁舎生活安全課 **TEL** 0857-30-8552 **FAX** 0857-20-3962

気温の高い日が続くこの時期は、食中毒の原因となる細菌が増殖しやすくなります。次のことに注意して食中毒予防に努めましょう。

- ① 買い物をするときは、新鮮なものを選ぶ。
- ② 冷蔵庫の温度は10℃以下、冷凍庫はマイナス15℃以下。
- ③ 調理を始める前には、よく手を洗い、包丁やまな板は、

一度熱湯で殺菌。

- ④ 加熱するときは、「中心部を75℃で1分以上」。調理後の食品は、室温で長く放置しない。
- ⑤ 盛付けは、清潔な手で、清潔な器具と清潔な食器を使用。
- ⑥ 残った食品は、早く冷えるように浅い容器に小分けして保存。時間が経ちすぎたら思い切って捨てる。

夏の交通安全県民運動 7月13日（月）～22日（水）

問 鳥取市交通安全対策協議会事務局
(協働推進課内)

TEL 0857-30-8177

TEL 0857-20-3919

TEL 0857-20-3919

問 鳥取県
つるうよ 事故なし 笑顔の鳥取県

問 鳥取市
【運動の重点】

●高齢者、子ども及び障がい者の交通事故防止

●自転車の安全利用の推進

●全ての座席のシートベルトとチャイ

ルドシートの正しい着用の徹底

●飲酒運転の根絶

鳥取市住民参画型バス停上屋 整備事業費補助金

問 本庁舎交通政策課

TEL 0857-30-8326

FAX 0857-20-3953

容 バス利用を促進させることを目的

ふるわとの映像を見る会 「マイナポイント」

●犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。

■強調用語：「犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ」

●犯罪の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、犯罪や非行のない明るい社会を築きましょう。

第70回社会を明るくする運動

問 鳥取保護区保護司会
TEL 0857-21-3203

問 鳥取保護区保護司会
TEL 0857-21-3203

として、市民のみなさんが主体となり、バス停上屋を整備、修繕をされる場合、その費用の一部を支援 額バス停上屋1か所につき、事業費の3分の2(上限100万円)

料理」この土地この味千代川のあゆ料理～河原町～(平成2年放送) (2)「ひるどき日本列島」納涼・川紀行「千代川・丸太レース」(平成6年放送)

募 7月6日（月）～17日（金）※詳しく述べ本市公式ホームページまたは問い合わせ先までご相談ください。

代川・丸太レース」(平成6年放送)
(午前・午後とも内容は同じ)
時 7月16日（木）10:00～14:00

所 鳥

料 無料 ※事前申込み不要
取市文化センター2階大会議室

募 集

木造住宅の無料耐震診断

問 本庁舎建築指導課
TEL 0857-30-8362

FAX 0857-20-3956

容 木造住宅の所有者で耐震診断を希望する人へ技術者(民間建築士)を派遣。 対 平成12年5月31日以前に建築または着手された木造一戸建て住宅(階数2以下、延床面積280平方メートル以下)のもの) 数 30件 ※先着順(所

対 市内を中心に、多くの市民の賛同が得られる市民活動やボランティア活動などを実行しており、今後も継続的な活動が期待できる市民、市民活動団体、事業所 募 7月31日（金）までに、推薦書に必要事項を記入のうえ持参・郵送・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで(活動者本人または所属する団体のメンバー自らを推薦すること不可)

※推薦書は、本庁舎総合案内、協働推進課、各総合支所地域振興課に設置(本

定の申込書を建築指導課まで持参)募 7月6日（月）～17日（金）※詳しく述べ先までご相談ください。

市民活動表彰対象者の推薦

問 本庁舎協働推進課
TEL 0857-20-30-8177

FAX 0857-20-3919

容 市民活動やボランティア活動の社会的意義や重要性に対する理解を深め、より多くの人に参加していただくことを目的に、活動の推進に顕著な功績のあった個人・団体を表彰



申請方法は[こちら](#)

内閣府

総務省

はできません)

※推薦者に取組内容の詳細を伺い、市民自治推進委員会にて審査。その結果をもとに表彰される団体を市長が決定。市長表彰を行い、表彰式の様子を

後日市報に掲載

新しい可燃物処理施設の名称

問 鳥取県東部広域行政管理組合事務局施設建設課 (080-00052)

鍛冶町18番地2)

TEL 080-0007-26-0560

FAX 080-0007-29-0560

MAIL shisetsukenkensetsu@east.tottori.tottori.jp

tottori.jp

問 https://www.east.tottori.tottori.jp
令和4年8月に供用開始を予定している新しい可燃物処理施設の名称を募集。

賞	数	副賞(商品券)
最優秀賞	1点	1万円
優秀賞	3点程度	3千円

問 7月1日(水)～31日(金)まで、応募用紙に必要事項を記載のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。
※詳細は、東部広域ホームページを覗いてください。

夏休み「じどり水道教室

問 水道局経営企画課

TEL 080-07-53-7053

FAX 080-07-53-7802

時 8月2日(日)9:30～12:00

所 江山浄水場(横枕)※駐車場あり

内 江山浄水場の見学、水を使った実験など
※保護者同伴員20組※応募多数

パパと子どもの工作教室

問 男女共同参画センター「輝なんせ
鳥取」(鳥取大丸5階)

の場合も抽選 募 7月21日(火)まで

男女共同参画フォトコンテスト

問 本庁舎男女共同参画課

TEL 080-07-30-8076

FAX 080-07-20-3045

MAIL danijo@city.tottori.g.jp

問 ▶テーマ:「我が家フォト 育てる絆
家族の写真」▶田舎・家族で過ごすス
テキな時間や家族とのふれあいの風景
の写真を募集

賞	数	賞金(図書カード)
最優秀賞	1点	5千円
優秀賞	3点	3千円

問 市内または近隣町に在住、通勤・通

学している人 募 8月31日(月)必

着で、住所・氏名(ふりがな)・年齢・

電話番号・撮影地・写真のタイトル・

コメントを明記のうえ、画像データ1

枚(5MB以下のJPEGデータ、合

成・加工不可)を添付し、電子メール

で問い合わせ先まで。※応募点数は

1人3点まで(自作で未発表のものに

限る)。複数の作品を応募する場合、

メール1通につき、1点の応募として

ください。※注意事項をじ確認のう

え!応募ください。

令和2年自衛官等採用試験

問 自衛隊鳥取地方協力本部鳥取募集案内所

TEL 080-07-26-4019

一般曹候補生

問 令和3年4月1日現在、18歳以上33歳未満の男子

▼受付 7月1日(水)～9月10日(木)

▼試験日 ▶1次:9月18日(金)～20日(日)のうち1日

▼試験日 7月1日(水)～9月10日(木)

▼試験日 ▶1次:10月17日(土)～25日(日)

防衛医科大学校医学科学生
(推薦・総合選抜・一般)

▼資格 高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 7月1日(水)～10月1日(木)

▼試験日 ▶1次:10月17日(土)～25日(日)

防衛医科大学校学生
(推薦・総合選抜・一般)

▼資格 高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 9月5日(土)～11日(金)

▼試験日 9月26日(土)～27日(日)

防衛医科大学校看護学生
(推薦・総合選抜・一般)

▼資格 高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 9月5日(土)～11日(金)

▼試験日 9月26日(土)～27日(日)

航空学生(海・空)

▼資格 ▶海・高卒(見込み含む)23歳未満

▼受付 7月1日(水)～9月10日(木)

▼試験日 ▶1次:9月22日(火)～25日(土)

▼資格 ▶空・高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 7月1日(水)～9月7日(水)

▼試験日 ▶1次:10月24日(土)～25日(日)

防衛医科大学看護学生

▼資格 高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 7月1日(水)～9月7日(水)

▼試験日 ▶1次:10月24日(土)～25日(日)

防衛医科大学学生

▼資格 高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 7月1日(水)～10月1日(木)

▼試験日 ▶1次:10月17日(土)～25日(日)

防衛医科大学学生

▼資格 高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 9月5日(土)～11日(金)

▼試験日 9月26日(土)～27日(日)

防衛医科大学学生

▼資格 高卒(見込み含む)21歳未満

▼受付 9月5日(土)～11日(金)

国民健康保険「限度額適用(標準負担額減額)認定証」の更新手続き



問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906

問 各総合支所市民福祉課(TEL 14ページ)

お手持ちの認定証の有効期限は7月31日です。引き続き認定証が必要な人は、更新の手続きをお願いします。

開始日 7月8日(水)～

窓口 本庁舎9番窓口、各総合支所市民福祉課手続きに必要なもの

- ・鳥取県国民健康保険被保険者証
 - ・窓口に来られる人の本人確認できるもの(運転免許証など)
 - ・マイナンバーのわかるもの(通知カードなど)
- ※認定証を医療機関に提示することで、一つの医療機関での医療費の支払いが自己負担限度額までになります。限度額は所得区分によって異なります。
- ※70歳以上の住民税課税世帯の人のうち、課税所得が145万円未満あるいは690万円以上の人および同一世帯の人には認定証は交付されません。
- ※保険料の滞納があると、認定証の交付は受けられません。

国民健康保険の保険証を更新します

問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8222 FAX 0857-20-3906

令和2年の変更点

- ・更新時期が7月になります
- ・保険証の色が紫色になります
- ・保険証と高齢受給者証が一体化します

現在お使いの国民健康保険の保険証は、有効期限が7月31日までです。新しい保険証は7月下旬に、世帯主宛に簡易書留郵便で加入者全員分をまとめて郵送します。新しい保険証が届きましたら、保険証の記載事項に誤りがないか確認してください。

配達時に不在で、不在票が入っていた場合には、郵便局で直接受け取るか、再配達を依頼してください。保管期間経過後は保険年金課でお預かりします。なお、旧保険証は8月以降に破棄してください。

また、これまで70歳以上の人には保険証と別に「高齢受給者証」を郵送していましたが、今回から保険証と一体化した「被保険者証兼高齢受給者証」となります。

※保険証のカードケースが必要な人は、本庁舎9番窓口か各総合支所の窓口でお受け取りください。

※国保以外の健康保険に加入された人は、新しい保険証(加入者全員分)と国民健康保険証、本人確認書類、マイナンバー(通知)カード、印鑑を持参のうえ、問い合わせ先に届け出してください。

※世帯の変更(転居、転出など)がある場合も届け出をお願いします。

国民年金保険料免除の申請は7月に受付開始



問 鳥取年金事務所 TEL 0857-27-8311

問 本庁舎保険年金課

TEL 0857-30-8224 FAX 0857-20-3906

保険料を納めることが経済的に難しいとき

保険料を納めることが経済的に困難な場合には、保険料の納付が免除・一部免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度」があります。

□免除(全額免除・一部免除)制度

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合。一部免除の場合は、減額された保険料を納めないと未納期間となります。

□納付猶予制度

50歳未満の人で、本人、配偶者それぞれの前年所得が一定以下の場合。

※いずれの場合も、失業などを理由とした特例があります。前年度中以降の失業・退職を理由とする場合は、雇用保険の離職票などを持参してください。失業した本人以外の配偶者・世帯主の前年所得が一定額以上ある場合、特例は認められません。免除または納付猶予の承認を受けた期間は、年金の受給資格期間には算入されますが、保険料を全額納付した場合に比べ、将来受け取る年金額が少なくなります。これらの期間の保険料については、10年以内であれば後から納めることができます。

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、保険料の納付が難しいときは

令和2年2月以降、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、所得が免除基準相当程度になることが見込まれる人は、臨時特例措置により、簡易な所得申立てをすれば、保険料の免除申請をすることができます。

免除の申請年度は7月から翌6月までのため、6月までにこの臨時特例申請をされた人で、7月以降も引き続き免除を希望される場合は、再度申請手続きをお願いします。

保険料を未納のままにしておくと、万一障がいや死亡といった不慮の事故が発生したときに、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられなくなったり、将来の老齢基礎年金が受け取れなくなることもありますので、本庁舎1階9番国保と年金窓口または、各総合支所市民福祉課、鳥取年金事務所で早めに手続きをしてください。

免除申請は過去2年間(2年1カ月前)までさかのぼることができますので申請漏れのある人はご相談ください。

なお、申請手続きは毎年必要ですが、すでに全額免除、納付猶予の承認を受け、継続審査を希望している人に限り、年度替わりに伴う再申請は不要です。

※前年所得に基づき審査を行いますので、免除が承認されない場合があります。

太陽光発電などによる売電収入がある人へ



問 (売電所得) 本庁舎市民税課 **TEL** 0857-30-8147 **FAX** 0857-20-3921
 問 (償却資産) 本庁舎固定資産税課 **TEL** 0857-30-8156 **FAX** 0857-20-3920

自宅などに太陽光発電設備を設置し、余剰電力または電力の全量を電力会社に売却している場合、所得税の確定申告または市・県民税の申告が必要になります。また、一定の要件を満たす場合は、固定資産税の申告も必要になります。

1. 申告について

- (1) 売電所得が黒字の場合は、売電所得以外の所得と併せて、所得税の確定申告または市・県民税の申告をする必要があります。なお、確定申告で売電所得の申告をした場合は、改めて市・県民税の申告をする必要はありません。
- (2) 個人（住宅用）の太陽光発電設備であっても、発電出力が10kW以上で屋根一体型でないものは、固定資産税（償却資産）の申告が必要です。

2. 売電所得の計算方法

売電所得 = 売電収入 - 必要経費

売電収入	太陽光発電などの電力を電力会社へ売って得た収入で、1月～12月に支払われた金額の合計
必要経費	(減価償却費+その他必要経費)×売電割合
減価償却費	取得費(購入費-補助金など)×0.059(太陽光発電設備の償却率)×償却月数(その年の所有月数)÷12
その他必要経費	太陽光発電設備購入に係る借入金利息、修繕費など
売電割合	太陽光発電設備で発電した総発電量*に対する売電量の割合(全量売電の場合は1) ※総発電量は各家庭のモニターなどでご確認ください。

第2学期入学生募集(10月入学)

問 放送大学鳥取学習センター **TEL** 0857-37-2351 **MAIL** newtottori@ouj.ac.jp

放送大学は、約300科目の中から好きな科目を選んで自由な時間に学習できます。



出願期間

第1回：8月31日(月)まで
 第2回：9月1日(火)～15日(火)
■大学説明・個別入学相談会(東部地区)
 とき 9月15日(火)までの毎日10:00～17:00
 ※月曜日、祝日、8月13日～15日を除く
 ところ 放送大学鳥取学習センター(駅南庁舎5階)

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

文化庁委嘱事業 きものとマナー伝統文化親子教室

時：7月25日(土)～【土曜クラス・日曜クラス10:30～12:00、各全10回】／所：とりぎん文化会館和室／容：着物の着装を通して伝統的な文化を親子で学ぶ教室／対：親子(小1～高3)／※子どもだけでも可／料：無料／員：20人／連：全日本きものコンサルタント協会鳥取支部 米村 **TEL** 0857-30-2177 **FAX** 0857-30-0128

※9月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、7月15日(水)までに、ハガキ、ファクシミリ(**FAX** 0857-20-3040)または電子メール(**MAIL** shihou@city.tottori.lg.jp)で秘書課広報室まで。

紙面の都合により掲載できない場合があります。あらかじめご了承ください。



お届けします！ ふるさと鳥取の味

問 トットリ・アフトピア協会(農政企画課内) **TEL** 0857-20-3237 **FAX** 0857-20-3947

料金 1個当たり4800円(税込み)
 ※送料や支払い方法など、詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。



申込み インターネットかファクシミリで申込み

お届け時期	お届けする品物
8月便 8月7日(金)発送予定 申込締切:7月31日(金)	巨峰・大黒なす美・美歎牛カレー・らっきょう甘酢漬・うまいっ茶・菜の花オイル・えごま味噌・エアーポテトかりんとう(8品)

※品目・発送につきましては、天候などにより変更する場合があります。

障がいのある人やご家族の悩みに相談員がお応えします

問 本庁舎障がい福祉課

TEL 0857-30-8218 **FAX** 0857-20-3907

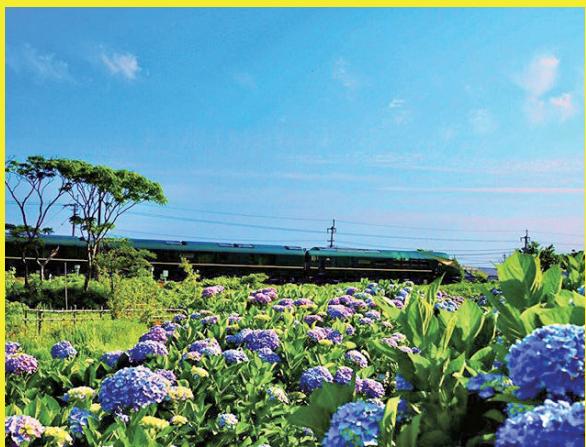
身体・知的・精神の3つの障がいに対し、相談員を設置しています。相談員は、ご自身が障がいを持っている人、ご家族や身内の方が障がいを持っている人など、今までの体験や知識をもとに、みなさんのご相談にお応えします。一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。

詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。



それ、鳥取市だよ

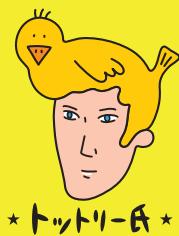
Instagram 今月の1枚



■ Instagram 公式アカウント

アカウント名 : tottori_city

アカウントをフォロー後、鳥取市で撮影した写真をハッシュタグ #それ鳥取市だよ をつけて投稿してクダサイ。市報やリポストなどで紹介するカモ!?



図書館だより

休館日：毎週火曜日、毎月最終の木曜日

■中央図書館

TEL 0857-27-5182 FAX 0857-27-5192

開館時間 9:00～19:00 (土・日曜は 17:00まで)

■気高図書館

TEL 0857-37-6036 開館時間 10:00～18:00

■用瀬図書館

TEL 0858-87-2702 開館時間 10:00～18:00

ちいさい子どものためのわらべうた・夏

とき 7月 8日 (水) 11:00～11:30

ところ 中央図書館多目的ホール

講師 わらべうたの会「ゆの木」

対象 0～3歳の子どもとその保護者・プレママ・プレパパ

定員 10組 ※要申込・先着順

図書館探検

図書館内を見学し、利用の仕方を学びます。移動図書館車や地下の書庫も見学します。

とき 7月 24日 (金・祝)

10:00～11:30、14:00～15:30

ところ 集合：中央図書館多目的ホール

対象 小学生以上

定員 各10人 ※要申込・先着順

※いざれも詳しくは中央図書館まで



リファーレンいなば

リサイクルファクトリー 7月スケジュール

問 リファーレンいなば (伏野 2220)

TEL 0857-59-6026 開館時間：10:00～16:00

休館日：月曜日 (ただし月曜日が祝日の場合は翌平日)

体験講座	日時	定員	費用
健康布ぞうり	7日(火) 10:00～15:00	10人	100円
PPバンドの籠つくり (四つだたみ編み)	12日(日) 10:00～15:00	5人	無料
木工 (ダックスフンド置物)	17日(金) 10:00～12:00	5人	100円
新聞ちぎり絵 (テーマ：夏)	18日(土) 10:00～12:00	10人	無料
マイバック (大きなトートバッグ)	21日(火) 10:00～15:00	5人	無料

参加申込 7月1日より受付 (先着順)

※持ち物など、詳しくはお問い合わせください。

※上記以外の体験講座や出張講座も行います。お気軽にご相談ください。

- - - - - 夏季工作企画 - - - - -

■新聞ちぎり絵 (うちわ)

とき 7月 23日 (木・祝) 10:00～

対象 小学生以上の親子

定員 10組 ※先着順 参加料 無料

■アンティーク調大工道具箱 (スライド蓋付き)

とき 8月 18日 (火) 10:00～

対象 小学3年生以上の親子

定員 10組 ※先着順 参加料 200円

市民文化祭 7月開催

※当月（8日以降）分と翌月（7日まで）分の情報を掲載しています。当月（7日まで）分は前月号をご覧ください。

■さざんか会館

▷令和2年度支部周年記念吟詠練成発表大会

7月 12日 (日) 12:30～16:30

吟道翔風流日本吟翔会（井上）

TEL 090-8363-4294

■鳥取市民会館

▷鳥取市少年少女合唱団創立40周年記念定期演奏会

8月 2日 (日) 14:00～16:00

鳥取市少年少女合唱団（懸樋）

TEL 090-7131-6766

問 鳥取市文化団体協議会

TEL 0857-20-0515 (木・土・日曜日は除く)

鳥取市ボランティア・市民活動センターの案内



問 鳥取市ボランティア・市民活動センター

TEL 0857-29-2228

HP <http://www.tottoricity-syakyo.or.jp/tvc/>

ボランティア・市民活動に対する支援や相談、さまざまな情報提供を行っています。

※詳しくはセンターへお問い合わせください。

■今月の講座・相談会

はじめてみませんか？ボランティア入門講座

とき(要予約)	7月 7日(火) 10:00 ~ 11:00 7月 22日(水) 19:00 ~ 20:00
---------	---

市民活動のための助成金相談会

とき(要予約)	7月 16日(木) 10:00 ~ 10:45 10:45 ~ 11:30
---------	--

NPOなんでも相談会

とき(要予約)	7月 27日(月) 14:00 ~ 14:45 14:45 ~ 15:30
---------	--

所 さざんか会館1階(富安二丁目104-2)

市民活動拠点アクティブとっとり

出張あいさつ隊「こころの健康劇」

問 駅南庁舎心の健康支援室

TEL 0857-22-5616 FAX 0857-20-3962

にこにこにっこりあいさつ隊は、あいさつの大きさを伝え、こころの健康づくりのため、各地区・施設などに出向き、あいさつ劇を実施しています。

■あいさつ劇

○幼児・小学生、保護者向け

○成人・高齢者サロン、施設向け

時間：30分程度 ※時間調整可能

内容：①あいさつ、趣旨説明 ②劇 ③メッセージ

ガード博士からの
ワンポイント！

連絡するでないぞよ！



ガード博士

実在の事業者名をかたる架空請求の相談が依然として多く寄せられています。聞き覚えのある事業者名であっても、心当たりがなければ、SMSに記載されている電話番号に電話をしてはいけません。不安な場合には、事業者のホームページや問合せで確認しましょう。

また、ギフトカードを購入してその番号を教えてというのは、典型的な詐欺の手口です。後から返金すると言われても、返金されることはありません。一旦支払うと、次々請求されます。安易に信用して支払ってはいけません。不安に思つたら、消費生活センターにご相談ください。

簡単にできる料理を紹介します。
鳥取市食育推進員会 気高支部
地産地消編 Vol.1



☆アスパラごはんとアスパラのみぞ汁☆



材 料 (4人分)

■アスパラごはん

米	2合	アスパラ(2本)	80g
アスパラ(3本)	120g	鶏むね肉	60g
ベーコン	60g	にんじん	20g
だし汁	360ml	だし汁	600ml
薄口しょうゆ	小さじ1	みそ	大さじ2
		サラダ油	少々

■アスパラのみぞ汁

アスパラ(2本)	80g
鶏むね肉	60g
にんじん	20g
だし汁	600ml
みそ	大さじ2
サラダ油	少々

■アスパラごはん

- アスパラは根元に近いところから5cm位を皮をむいてから1cmほど切り落として1cm幅の輪切りにする。ベーコンは1cm角に切る。
- 炊飯器に研いだお米と①、だし汁、薄口しょうゆを入れて炊く。

■アスパラのみぞ汁

- アスパラは下処理をしてから3cm長さの斜め薄切りにし、にんじんは薄めのいちょう切りにする。
- 鶏むね肉は細切りにする。
- 鍋にサラダ油を熱し、①、②を入れて軽く炒めてからだし汁を加えて煮る。
- 具材が煮えたら火を止めて、みそを溶き入れる。

アスパラごはん

エネルギー	336kcal
タンパク質	7.3g
脂質	6.6g
塩分	0.6g

アスパラのみぞ汁

エネルギー	51kcal
タンパク質	5.3g
脂質	1.9g
塩分	1.2g

No.088

ガード博士とメープル助手の 消費者トラブル講座

本庁舎鳥取市消費生活センター
TEL 0857-20-3863

実在の事業者名をかたる
不審なSMSに注意！

メープル助手

スマホに大手通販サイトから「ご利用料金の精算確認が取れおりません。本日中に連絡なき場合、法的手続きをとります」とSMSが届いた。心当たりはなかったが、確認のため記載されていた電話番号に電話をかけると、「有料サイトの未納料金がある。誤操作の場合は、一日支払いをしてもらった後、全額返金される。コンビニでギフトカードを買ってカード番号を教えるように」と言われた。

*携帯電話番号を宛先にして送受信するメッセージサービス



無料相談

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、変更・中止となる場合がありますのでご注意ください。最新の情報は、各問合せ先にご確認ください。

■市民総合相談課（市役所本庁舎2階）【予約不要】

《くらし110番相談 28番窓口》

内 容：日常生活の中での疑問、困りごとなど
(専門相談員応対)

と き：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
TEL 0857-20-4894

《消費生活センター 29番窓口》

内 容：訪問販売・通信販売・インターネットトラブル、
借金問題など、消費生活に関すること
(専門相談員応対)

と き：平日8:30～17:15(面談・電話相談)
TEL 0857-20-3863

※土日祝日(年末年始以外)は消費者ホットライン
TEL 188(局番なし)をご利用ください。

下記の予約・問い合わせは 市民総合相談課
(市役所本庁舎2階) TEL 0857-30-8181まで

■法律相談【電話予約制】※ご利用は年度内1回

内 容：法律全般(弁護士応対)

と き：8/4(火)・11(火)・18(火)・25(火)
13:00～15:30(定員各5人・1人30分以内)

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：7/22(水) 8:30～
(先着順、定員になり次第終了)

■年金制度・労働・社会保険に関する相談【電話予約制】

内 容：採用から退職までの労働および社会保険、老後の年金を含む生活設計などに関すること(社会保険労務士応対)

と き：8/12(水) 13:00～15:30(定員5人)

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：8/5(水) 17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

■土地境界に関する相談【電話予約制】

内 容：土地境界などに関すること(土地家屋調査士応対)

と き：8/20(木) 13:00～15:45(定員3人)

ところ：本庁舎2階 28番窓口

予 約：8/13(木) 17:15まで
(先着順、定員になり次第終了)

※上記相談以外にも、市役所各担当課で、人権、福祉、税、健康などの各種相談業務を随時行っています。お気軽にご相談ください。

多重債務・ヤミ金融など相談会（無料）

弁護士などの専門家による無料相談会です。

と き：8月19日(水) 13:30～15:00 ※要予約

ところ：県庁 会議室(東町一丁目)

問 県消費生活センター
(県庁第二庁舎2階東部消費生活相談室)
TEL 0857-26-7605 FAX 0857-26-8144

人権・生活相談（無料）

と き：7月14日(火)・28日(火) 15:00～17:00、
18日(土) 10:00～12:00

ところ：人権交流プラザ(幸町151)

内 容：人権に関わること、生活上の悩みなど(カウンセラー応対)

定 員：各回2人

※新型コロナウイルス感染拡大状況によっては、電話による相談になります。

問 中央人権福祉センター

TEL 0857-24-8241 FAX 0857-24-8067

※相談日以外でも、平日8:30～17:15は人権福祉員が応対しています。

行政への困りごと相談（無料）

内 容：国などの仕事や手続き、サービスなど
(行政相談委員応対)

と き：7/8(水)・21(火)・28(火)・8/6(木)
13:30～15:00

ところ：7/8=輝なんせ鳥取

7/21=さざんか会館

7/28=トスク本店インフォメーションルーム、

8/6=麒麟 Square(鳥取市民交流センター)
情報スペース

※翌月7日までの情報を掲載しています。

問 鳥取行政監視行政相談センター TEL 0857-24-5541

特設人権相談

と き：7月9日(木) 13:00～16:00

ところ：さざんか会館(富安二丁目)

内 容：人権問題全般(人権擁護委員応対)について、
人権侵害が認められる相談については調査救
済(法務局対応)を行うことができます。

問 鳥取地方法務局人権擁護課 TEL 0857-22-2289

※法務局においても平日(8:30～17:15)は毎日相談
に応じています。専用ダイヤル TEL 0570-003-110

行政書士無料相談

と き：7月11日(土) 10:00～15:00

※当日受付、先着順

ところ：鳥取市立中央図書館2階 多目的ホール

内 容：相続・遺言、成年後見、帰化・在留許可などの手続きなど(行政書士応対)

と き：8月2日(日) 10:00～15:00

※当日受付、先着順

ところ：気高図書館2階 会議室

内 容：相続・遺言、成年後見、農地転用、許認可申請、
契約など(行政書士応対)

問 鳥取県行政書士会事務局 TEL 0857-24-2744

各施設催し物のご案内

因幡万葉歴史館

国府町町屋 726 **TEL** 0857-26-1780 **FAX** 0857-26-1781
常設展入館料 一般 300円、高校生以下・65歳以上無料
開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで
休館日 6・13・20・27（月）

狛犬あれこれ

狛犬の歴史と因幡地方の狛犬、麒麟獅子との関係を紹介。全国各地の面白くてかわいい狛犬もパネル展示。
とき 7月11日（土）
～9月27日（日）

観覧料 無料 ※要入館料



子ども草木染め工房

万葉集の時代から行われてきた草木染めを体験。身近な植物を染料にした染物つくり。



とき 7月30日（木）（予定）13:30～15:00

ところ 国府町コミュニティセンター
(集合場所：因幡万葉歴史館)

対象 小・中学生 ※要申込み 参加料 500円

さじアストロパーク

佐治町高山 1071-1 **TEL** 0858-89-1011 **FAX** 0858-88-0103

入館料 一般 300円、中学生以下無料

開館時間 火～木・日 10:00～17:15、金・土 10:00～22:00
※火～木・日・祝は、事前予約で19:00～21:00使用可能

休館日 6・13(月)、14(火)、15(水)、20・21(月・火)、27(月)
7月23日（木祝）は22:00まで開館

期間展示 本田実展

とき 9月13日（日）まで 観覧料 無料 ※要入館料

パレットとっとり 市民交流ホール

弥生町 323-1 **TEL** 0857-39-2555 **FAX** 0857-39-2550

開館時間 9:00～18:00 休館日 7月は休館しません

ハッピーモザイク！キャップdeアート

人気イラストレーターClaraさんの原画を元に、ペットボトルキャップで大きなモザイクアートを公開制作。

とき 7月28日（火）～8月6日（木）10:00～17:00
観覧料 無料

鳥取市移住・交流情報ガーデン

永楽温泉町 109番地 **TEL** 0857-30-6631 **FAX** 0857-30-6662

開館時間 10:00～18:00

休館日 1・8・15・22・29（水）

仕事の相談会 ※前日までに要予約

とき 7月9日（木）13:00～15:00

住まいの相談会

とき 7月14日（火）13:00～15:00

参加料 無料 ※前日までに要予約

ガーデン移住者交流会

とき 7月25日（土）13:00～15:00

参加料 無料 ※予約不要



新型コロナウイルスの感染防止のため、イベントなどは中止・延期・内容が変更になる場合がありますのでご注意ください。最新の情報は、各問合せ先にご確認ください。

仁風閣・宝扇庵

東町二丁目 121 **TEL** 0857-26-3595 **FAX** 0857-22-4699

入館料 一般 150円、高校生以下・65歳以上無料

開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで

休館日 6・13・20・27（月）

鳥取しゃんしゃんすずっこ踊り

出演：おどり屋 笑飴 やわつたい

とき 7月5日（日）11:00～13:00～

観覧料 無料 ※要入館料

麒麟獅子舞演舞

出演：智頭農林高等学校郷土芸能部

とき 7月25日（土）11:00～

定員 40人 ※当日先着順

観覧料 無料 ※要入館料

綾木長之助展講演 明治42年の韋駄天長之助

とき 7月25日（土）14:00～15:00

講師 小山富見男さん（鳥取地域史研究会会長）

定員 40人 ※当日先着順

観覧料 無料 ※要入館料

お城山展望台 河原城

河原町谷一木 1011 **TEL** 0858-85-0046 **FAX** 0858-85-1946

入館料 一般 250円、65歳以上無料（県内者のみ）

開館時間 9:30～18:00

※入館は閉館時刻の30分前まで

休館日 6・13・20・27（月）

第12回かわはら・七夕まつり

町内の幼稚園、小学校、福祉施設のみなさんの短冊が河原城を彩ります。来場者用短冊もご用意しています。

とき 7月5日（日）～8月10日（月祝）

あおや郷土館

青谷町青谷 2990-4 **TEL** **FAX** 0857-85-2351

入館料 無料 開館時間 9:00～17:00

休館日 6・13・20・27（月）

まさきたかこ ペン画展

まさきたかこさんのペン画展。主に青谷町北河原出身の名石工「川六」作の全狛犬をモチーフにした作品を展示。

とき 7月11日（土）～8月23日（日）

観覧料 無料

鷲峯神社狛犬（うん形）



あおや和紙工房

青谷町山根 313 **TEL** 0857-86-6060 **FAX** 0857-86-6061
入館料 常設展入館無料 開館時間 9:00～17:00
休館日 6・13・20・27(月)

青谷3館連携 夏のクイズラリー

あおや和紙工房・青谷上寺地遺跡展示館・あおや郷土館をめぐって、それぞれに出題されたクイズに挑戦。全問正解で、もれなくすてきな景品がもらえます。
と き 7月18日(土)～8月23日(日)
参加料 無料

わくわく夏休み体験

折り染め和紙でオリジナルうちわづくり

自分でいた和紙を折り染めにし、きれいな模様のオリジナルうちわ作り。
と き 7月19・26日、8月2・9・23日(日) 13:00～
定員 各回5人 ※要予約 参加料 800円



万華鏡づくり

因州和紙をつかって、美しい万華鏡を作る人気のワークショップ。
と き 7月25日・8月1日(土)
10:30～、13:30～
定員 各回15人 ※要予約
参加料 500円



城下町とっとり交流館 高砂屋

元大工町1 **TEL** 0857-29-9024 **FAX** 0857-29-9039
入館料 無料 開館時間 9:00～17:00
休館日 6・13・20・27(月)

ゆらりん 和紙あかり展

と き 7月18日(土)～8月30日(日)

和紙あかりづくり

体験① 対象 小・中学生
と き 7月26日(日) 10:00～
参加料 1000円(材料代) 定員 先着12人
体験② 対象 一般
と き 7月26日(日) 13:30～
参加料 3000円(材料代) 定員 先着10人
※どちらも要申込み(電話受付:7月3日(金)9:00～)

公益財団法人 渡辺美術館

岡野元房美術展

と き 7月18日(土)～8月31日(月)
休館日:毎週火曜日(祝日の場合開館翌日休館)
開館時間:10:00～17:00(月・水・木・金は15:00まで)

入館料(上記期間中)

一般 900円 高校生 500円
障がい者 400円 小・中学生 300円
問 渡辺美術館(覚寺55番地) **TEL** 0857-24-1152

鳥取市歴史博物館 やまびこ館

上町88 **TEL** 0857-23-2140 **FAX** 0857-23-2149
開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで
休館日 1(水)～13(月)、20・27(月)

常設展示リニューアルのため1日～13日は臨時休館

占領期の鳥取を学ぶ会

昭和20年～同27年に行われたGHQによる日本占領期に発行された英文の軍政レポートを読みます。
と き 7月18日(土) 14:00～16:00
参加料 無料 ※要予約

おうちだにワークショップ 地図作り教室

やまびこ館近隣の歴史や自然を題材に地域地図作品展への出品を目指して、オリジナルの地図を作りましょう。
と き 7月23日(木祝)・24日(金祝) 9:00～15:00
対象 小・中学生(両日とも参加できる人)
定員 6人 ※要予約
参加料 無料 持ち物 昼食

おうちだにアカデミー 鳥取城下町のくらし

と き 7月25日(土) 14:00～15:00
講師 伊藤康晴(鳥取市歴史博物館学芸員)
定員 20人
参加料 無料 ※要予約

わらべ館

西町三丁目202 **TEL** 0857-22-7070 **FAX** 0857-22-3030
入館料 一般500円、高校生以下無料
開館時間 9:00～17:00 ※入館は閉館時刻の30分前まで
休館日 15(水)

わらべ館お誕生日! 7月7日(火)は入館無料

おもちゃと遊びの企画展

『ロボット』誕生百年～ロボット玩具のあゆみ

「ロボット」という言葉が生まれてから百年の節目を記念して、おもちゃの世界におけるロボット玩具のあゆみを紹介。
と き 7月23日(木祝)～9月15日(火)
観覧料 無料 ※要入館料

青谷上寺地遺跡展示館

青谷町青谷4064 **TEL** 0857-85-0841 **FAX** 0857-85-0844
入館料 無料 開館時間 9:00～17:00 ※最終入館16:30
休館日 6・13・20・27(月)

鹿の角で魚つり

鹿の角で作られた釣り針で魚を釣ろう!
と き 7月24日(金祝)、8月7・14・21日(金)
10:00～16:00
参加料 無料 ※予約不要

夏休み体験学習!

夏休み期間中(7月23日(木祝)～8月23日(日))は、通常の体験メニューは実施日を決めて行います。詳しくはチラシ・当館ホームページをご覧ください。



土笛

1月

2020年
(令和2年) カレンダー

- おしらせ
- イベント・行事
- ガイナーレ鳥取ホームゲーム

日	月	火	水	木	金	土
28	29	30 市・県民税(第1期)、国民健康保険料(第1期・全期)納期限▶介護保険負担限度額認定証の更新受付〆	1 精神障害者家族教室▶個人住宅の小規模リフォームの助成受付開始(~31日)	2	3	4 Jリーグ・カマタマーレ讃岐
5	6 木造住宅の無料耐震診断受付(~17日)	7	8	9	10 認知症介護家族の集い	11
12	13 夏の交通安全県民運動(~22日)	14	15	16 ふるさとの映像を見る会	17 管理職向けメンタルヘルス研修会	18
19	20 市報プレゼント応募〆	21 夏休みこども水道教室募集〆	22 令和2年度鳥取市職員採用試験(一般事務(高卒・障がい者対象・社会人経験者)・調理員)受付開始(~8/19)	23 海の日	24 スポーツの日	25 市報8月号町内会お届け予定(~27日)
26	27	28	29	30 おれんじドアとつとり	31 固定資産税・都市計画税(第2期)、国民健康保険料(第2期)、後期高齢者医療・介護保険料(第1期・全期)納期限▶新可燃物処理施設名称募集〆	1

※紙面の都合上、行事を抜粋し、名称を省略して掲載しています。また、日程は変更される場合があります。

※7月の健診などの日程は6月号(前月号)14ページを、7月の無料相談などの日程は6月号29ページをご覧ください。

つ・ぶ・や・き

◆砂の美術館がいよいよオープンとなります。先日取材に行きましたが、今回も迫力があり、かつ息を飲むような繊細さで仕上げられた砂像が並んでいました。砂で表現されたミステリアスな世界観にとても引きつけられました。みなさんもぜひ、出かけてみてはいかがでしょうか。(M)

◆捨てられない性分で、気を抜くとすぐに物が溜まってしまう為、定期的に断捨離をします。今回はGWのSTAY HOME週間から遂行中で、しまい込んでいた服など、一気に処分しました。スッキリしたのもつかの間、新たに手指消毒液や除菌シートが幅を利かせつつあり、戦々恐々としています。(K)

今月のプレゼント



和紙メモ爪楊枝セット

和紙のメモ用紙とポチ袋、爪楊枝のセットです。何かメッセージを伝えるとき、和紙を使うと上品な印象がぐっと高まります。普段和紙を使われない人でも気軽に書けるメモ帳サイズなのでぜひお試し下さい。

抽選で
5名様

【提供】 いなば和紙 TEL 0857-86-0211

■応募方法

ハガキまたは電子メールに住所・氏名・電話番号・年齢を明記のうえ、「鳥取市の広報」に対するご意見やご感想を添えて下記までお送りください。

■応募先 MAIL oshiete@city.tottori.lg.jp

TEL 680-8571

鳥取市役所秘書課広報室 プレゼント係

締切 7月20日(月) (当日消印有効)

本市公式ホームページからもご応募いただけます



プレゼント応募ページ

ご覧の「とつとり市報」や広報番組「とつとり知らせたい!」など、鳥取市の広報に対するご意見、ご感想をお寄せください。抽選で"こだわりの逸品"をプレゼントします!

※応募されたみなさんの個人情報、ご意見・ご感想は、プレゼントの発送と「とつとり市報」記事作成の参考としてのみ使用します。

※同じ名前での応募は1通として受け付けます。

※当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

いつまでも暮らしたい、誰もが暮らしたくなる、自信と誇り・夢と希望に満ちた鳥取市

